

企画政策室 企画調整課 御中

先にご送付いただいた調整計画原案について下記の通り意見を申し述べます。

記

「武蔵野市地球温暖化対策条例」の制定について

今回の調整計画原案には、これから5年間の武蔵野市の施策について、基本的視点、重点課題が的確に述べられていると思います。それを裏付けるのが、計画期間中に実現を図る、自治基本条例、まちづくり条例、景観条例の制定などであると思います。しかし現在、最大緊急課題である地球温暖化防止対策については、その重要性を謳い、「出来る限りの環境施策を実施し、その取り組みを全国に発信していく。」(p 25～26)と述べているにとどまります。

平成19年12月25日には、日本で初めて、CO2削減対策を盛り込んだ「千代田区地球温暖化対策条例」が出来ています。この他、大阪府、京都府、長野県、静岡県、横浜市、川越市、柏市など各地方自治体などで積極的に条例化を進めています。

これからの5年間を見通して、「武蔵野市地球温暖化対策条例」の制定を今回の調整計画に盛り込んではいかがでしょう。

以上

武蔵野市在住のものです。

- ・住宅を建てる際の容積率、建蔽率の緩和をお願いします。

子供が産まれたので、部屋数を増やすためリフォームしたいのだが、上記条件のせいで出来ない。武蔵野市は非常に気に入っているのだが、このままでは、ここに住み続けられず引っ越すしかない。

どうか、ご一考くださいませ。

平成 20 年 1 月 24 日

調整計画 原案への意見

I～IVにて、本原案に対する小生の意見を提出いたします。

なお、1月29日 意見交換会の際、本意見につき発言したいと思っています。

I. 12ページ 右欄(4)安全・安心のまちづくり の最下行に

「災害時要援護者支援事業を試行した。」とあります。

上記に対する意見：

「災害時要援護者支援事業を試行した。」との記述はありますが、試行してどうであったか、今後、試行での経験を全市に展開して行くのか、具体的に記述願いたい。

また、第3章 施策の体系 79ページ 9 防災態勢の強化 の中にも記述願いたいと存じます。災害は忘れられた頃発生します。幸いにして関東では、1923年の関東大震災後、大きな災害に見舞われていませんが、地震国日本では、100年に一度は、大災害に見舞われる覚悟が必要です。高齢化が進み、要援護者は増加しています。要援護者に対し、災害時における安否確認手段、避難時の支援体制の確立と維持、避難訓練、役割分担の明確化などの支援体制を整えておくことは、極めて重要と考えます。

災害時要援護者支援システムの確立・維持のためには下記の点が重要と考えます。

1. 他の自治体での実施例（ベストプラクティス）の調査・研究。

関西淡路大震災、2度のわたる中越地震、能登地震などを経験した自治体から学ぶべき点は大きいと存じます。

2. 要援護者からの情報収集は机上の収集のみでなく、個別訪問し、要望・意見・意向の収集する必要があると考えます。

個別訪問の可否についても、要支援者の意向に従う必要があります。個人の意向を尊重し、あくまで自発的参加が重要と考えます。

(要援護者の意向は年齢とともに変化するので、毎年、更新することが必要と考えます。)

3. 本システムの受け皿は、地域社協になると考えます。従って、情報収集の段階から行政・地域社協・民生委員などとの協力体制の確立が必要と考えます。

4. システム維持のため、出生・死亡・転入・転出などの個人情報をもとに本システムに反映するかの検討

II. 22ページ 左欄に

(1)「支えられ感」を生み出す地域福祉 とあります。

上記は、(1)「支えあい感」を生み出す地域福祉 に改訂ください。

「支えられ感」と言う、受身の記述には反対です。人は誰でも、お互いに支えあって生きています。今は、支えられている人であっても、人の役に立ちたい、人を支えたいとの思いを持ってもらえると思います。

Ⅲ. 99ページ右欄に

公共施設や公益性の高い施設はもちろんのこと、道路から建物、都市空間へとバリアフリー整備を広げ、誰でもが暮らしやすいまちづくりの推進を図る とあります。

上記につき、是非、推進を図っていただきたいと存じます。

小生は、車椅子生活者です。吉祥寺本町2-5-10 TK吉祥寺ビル 8階「自由大学交流センター」をよく利用させていただいております。このビルの場合、歩道に対し段差があり、車椅子の場合、自力で上がることができません。段差を斜めのスロープに改修すれば自力で上がることができません。

上記は1つの例に過ぎませんが、少なくとも市関連施設においては、バリアフリー化を強力に進めていただきたいと存じます。歩道からの段差、または、傾斜が大きく自力で入ることができない店舗が多いです。行政としても、是非、店舗を含め、建物入口のバリアフリー化の推進を図っていただきたいと存じます。

Ⅳ. 112 ページ 左側

3 積極的な情報発信と情報セキュリティの徹底 について

積極的な情報発信のみでは不十分と考えます。必要な情報を必要としている市民に如何に伝えるかが重要課題であり、この面の施策を検討してください。

インターネットを使える市民と使えない市民、また、市報など活字情報を読める市民と読めない（読まない）市民との間に大きな情報格差を生み出しています。

独居高齢者、健康に優れない市民、障害を持った市民などの情報弱者は、情報提供の面で通常の市民より一層の市の支援を必要としています。

解決策は、行政と地域社協、民生委員などが一緒になって、年に最低1回、これら情報弱者を個別訪問し、必要な情報を提供する以外に方法はないと考えます。

年に1回の個別訪問をシステム化すれば、スムーズに進められると思います。情報弱者の個別訪問は、町内会のない武蔵野市において地域福祉力を高める上で大きな役割を果たすと存じます。

もちろん個別訪問の可否についても、当該市民の意向を伺い、その意向に従う必要があります。

（この意向は年齢とともに変化するので、毎年、更新することが必要と考えます。）

以上

長期計画策定委員会様

策定委員の皆様には昨年４月以来調整計画策定にご尽力下さり、本当にご苦勞さまでした。市民参加の意義が問われるのはこれからだと思いますので、ここで率直な思いを申し上げます。

1. 昨年８月に於いて何よりも先ず市民の発想ならではの案（原案との相違点）を明白に示して頂きたいと要望しましたが、その姿が見えていません。
2. 総花的な計画は市役所、議会のプロが大変な時間と費用をかけて常に作り上げています。これに対し市長は市民らしいアイデア、専門知識、或はマンネリを打破する発想を期待して市民の参加を求めたと信じますが、調整計画には新しい発想と具体策がいまいで、総花的な基本計画の焼き直しに終わっていないのでしょうか。ご苦心は分りますが、焦点が絞られていないせいか新しさを感じさせないのが残念です。
3. 市政の革新という理念に立って基本的な問題提起を申し上げます。
 - (1) 議会も市民の代表です。従って議員と市民会議或は策定委員が本気で前向きに議論し、市の活性化戦略を共に立案する必要があります。党派の違いや市民同志の対立を超えた市民らしい発想が勝つゴールを探求しなければ市長の方針もお茶にごして終ります。
 - (2) 税収がこれだけあるから総花的に何に使うかを論ずるのではなく、市民の幸せのためどの事業を優先的に実行すべきか明白にして下さい。そして将来の収支を従来通りと見るのではなく収入減と支出増を見究め最悪の状況を想定した上で打開策を考えるべきだと思います。知恵は厳しいところに追い込まれたときにこそ生まれます。豊かさに甘えている中では生まれません。
 - (3) 市民参加といっても何よりも先ず市長の経営理念が市民によく伝わり共鳴するものにならねば変革は期待できません。企業で云えば、やりっ放し、やらせ放しにならないようトップのリーダーシップが必要です。市民のガス抜き調整計画にならぬよう強く祈ります。

策定委員の皆様のご苦勞を省みず思い切った意見を申し上げました。

市民が自ら望み、市民の手によって市民のために市政の革新に協力することを望む市長の志に強く共鳴する者として今後も意見を申し上げますことをお許し下さい。

長期計画策定委員 様

1月29日の意見交換会は委員の方から見ると意外と波瀾もなく参加者の質問も熱心なものであったとひとまずはご満足なされたかと思います。

しかしながら質疑応答を行うにはあまりにも時間がなく、参加者としては半ば諦めの心境であったというのが私の率直な感想です。

その他感想としては、

1. 委員会には副市長が参加されているのならば何故議員代表も参加していないのですか？議員も市民の代表です。行政、議会がどんなに立場が違い異論があっても共に議論に入るべきです。

もし議員も積極的に参加すれば、議員自身も意識が変わるでしょう。意見の相違は対立と根本的に違う次元のもので、むしろあって当然のことです。

もし市政に党派の壁が立ちはだかるのならば前向きにぶち壊さねばなりません。

この意気込みこそが市民らしい固定観念のない発想であり役目だと云えるのではないのでしょうか。

2. 従って根本的な問題提起として、市民会議と議会の間で調整計画について質疑応答する会を開いて頂きたいと願います。(有志でも結構です)

議会も行政も予算をどのように使うかを議論するのではなく、市の中長期経営計画をどのように描くべきか徹底討論を行うべきと考えます。

そこには商工会議所の経営者や市のブランド作りをデザインするプロデューサーなどやる気のある人材も参加したならば単なる苦言会議にはならないでしょう。

3. 行政の最も良くない点は全てをスケジュールで決め手続き的に済ませていくことです。今回の調整計画が真に市民によるものであるならば先ず問題提起（但し細かいことではなく根本的なこと）を徹底的に論議すべきであり、きれいごとで済んでしまえば未来の夢も革新も生れません。

調整計画が絵にかいた餅にならないよう、そして委員会皆様のご苦勞が本当に市政を変える礎になることを願って止みません。

武蔵野市第四期長期計画調整計画策定委員会様

市報「むさしの」No.1811 を読ませていただきました。私は武蔵野市在住の、現在、脳梗塞で入院中の高齢者です。以前より、常々自分が眠る墓について頭を悩ませてきました。できれば私は東京都、それも武蔵野市に眠りたいです。しかし悲しいことに武蔵野市に墓地はなく、東京都の墓地の数も少なく、あってもかなり高額という現状です。

どうか、安価で入れる公営の市民墓地を作ってほしいというのが私の願いです。

しかし現在のような広大な土地を必要とする平面墓地をつくっていくのは難しいことと思います。

平面形態の墓地を造成していくならば、際限なく土地が必要になってきますし、貴重な自然や生活空間を消滅させてしまうことにもなります。

ですので、平面形態の墓地ではなく、納骨堂や遺骨を自然に返す古墳のような形態の合葬墓地のというような、新しいお墓というものを、将来の墓地のあり方として考えてはいただけないでしょうか。

個人のお墓というのではなく、先祖の方も含めて誰もが入れような合葬墓地を作り、そして市が管理してくださいますと、先祖の墓を東京に移したいとお考えの方も、経済的余裕のない一人暮らしの方でも無縁仏になりません。

今日のような墓地形態ができたのも、明治以降のわずか100年余りのものでありまして、現在のような石塔を建てるという墓地形態は元来のものではないはずです。

確かにまだまだ解決の難しい、宗教的問題等さまざまな課題があることと思いますが、21世紀の社会情勢の変化、核家族化が進むライフスタイルの変化に応じた墓地のあり方を、学識経験者の人たちなどから広くご意見をお聞きして、十分検討しながら、将来の墓地のあり方について考えていただけたらと切に思います。

このような墓地政策は本来、都の行政でやるべきことかもしれませんが、どうか武蔵野市でも、せめて墓地のこれからのあり方についての政策を考えるポスト、機構というものをこしらえていただけたらと心より願っております。

何卒、ご検討の程よろしくお願い致します。

武蔵野市民が公園の
トイレについてお願いがあります
中央公園にはトイレが三カ所あり
大変重宝しております。

遊歩道についても検討いただけ

ないでしょうか。

中高年のウォーキングが増えている昨今
数カ所を設置していただければ有難い
のでは。



東京版「福寿草」下田 浩一 画

武蔵野市第四期長期計画調整計画に対する意見について

表記に関する「市民活動の活性化と協働の推進」の項目で、第五期コミュニティ市民委員会の設置を唱えていますが、私は第一期及び第二期コミュニティ評価委員としての経験から、^{（その趣旨に賛同するとともに）}該市民委員会で検討すべき事項について下記見解を申し上げます。

記

1. コミュニティ協議会（※ト、協議会という）は、当市において30余年前に、町内会に代わる新しい地域政策として、コミュニティ構想のもとで制定されたものである。よって、地域の自治会活動つまり福祉・環境・まちづくり等の活動を目的として、自主三原則によって運営されていくべきである。このことはコミュニティ条例に照らしても明らかであるが、関係する学識経験者等の中にも、単なる市民集団の自主三原則のもとで運営であると述べていることに驚いている。そこで、協議会は各地域の自治会活動を重視した機関であることをここで明確にすべきであり、このことにより市民と行政のパートナーシップは強化される。
2. 協議会活動の自治会機能を高めようとするため、第五期市民委員会で策定されたコミュニティあり方懇談会で徹底論議し、~~それ~~^{これ}研連協議会に反映すべきである。
3. 協議会活動とNPO・市民活動との関係についても整理する必要がある。
4. 該市民委員会の構成メンバーに、研連会議から代表者の参加を検討すべきと考える。

以上

第四期長期計画調整計画策定委員会御中

意見交換会欠席のお知らせ

本日出席予定でしたが、急な風邪のため欠席の止むを得となりました。
 お詫と共、健康・福祉分野について下記の通り要望いたします。
 よろしくお取り計らい下さるようお願いいたします。

記

1. 市民社会 改革 (P.42)

福祉3団体の統合は必然かと思っております。
 市民社会にもっと市民の向に根付かせようためには、単なる事業調整から
 事業変革への転換が、市民の意識改革のためにも必要です。
 その一として、社会福祉協議会への強かな存在、展望が開かれようと思っております。
 段階的統合により、まず「(仮称)武蔵野」と、更に「(仮称)福祉3社」への
 統合を目指してほしいと思っております。

2. 地域社会の役割 (P.42)

地域福祉の中核として地域社会の役割が十分評価され、喜ばしいと思っております。
 現状100点満点行かず、合格点とされてほしい。地域社会の充実強化、育成に
 一層努力してほしいと思っております。同時に NPO、市民団体、ボランティアの
 市民の役割も必要不可欠かと思っております。この点ももう少し強固に下さう。

3. 一人暮らしの高齢者の安心・安全対策 (P.42, P.48)

地域社会の関連は十分述べられていますが、居住対策も必要です。
 「ファミリーハウス」の整備の安全機能は十分評価されていますが、問題は趣向の
 安全対策、一人暮らしの高齢者が数人寄り添って暮らす小規模共同住宅
 「グループリビング」がより安心、安全度が高いのは自明の理。市内在住に
 最低1カ所、市が責任で設置し、地域社会が運営の中心と担う。
 設置希望。設置には福祉3団体の関与が必要でしょう。要望の意、
 地域福祉の推進としての役割も期待しております。
 以上、ぜひ明文化して下さい。

以上3点、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上

策定委員の皆様・企画調整課の皆様

武蔵野市第四期長期計画調整計画案を読みました。私たちの武蔵野市を住みよい町にするために、これから取り組むべき課題を具体的に明確にされたことは画期的なことと思われます。さまざまな意見がある中、それらを丁寧に聞き取り、論議を重ね、時間をかけてまとめられた計画案は私たち武蔵野市民が未来を択すひとつの方向を指し示していると思いました。

先日、市議会全員協議会を傍聴（部分的）いたしました。一部議員の非常識な、マナーをわきまえない発言で、議事進行が大幅に遅れたことは残念なことでした。委員の皆様・市の関係者の方々が、議員からの質問に一つ一つ懇切丁寧にお答えくださいましたことは、図らずも質問者の不勉強ぶりが露呈する結果となりました。市会議員でありながら、市民の代弁者としての視点をもたない、また市民参加を主張しながらも、一市民としてもその義務を果たしていない議員がいることは本当に驚きでした。

このような状況のもとでは、今後更なる困難が予想されます。多くの点で妥協や修正が求められるかもしれません。しかしたとえそのような結果になったとしても、ここまで纏め上げてくださった調整計画案は、武蔵野市政の歴史の中にその存在と内容の重さを認められる日がやがて来ることを信じています。

省みて、私たち武蔵野市民が変わらない限り政治は変わらないと思います。その意味で、私たちはもっともっと市民参加の輪を広げて、市政が本当に市民のものとなる明日を築いて行かなくてはなりません。自戒を込めてそう感じました。

以上、皆様の多大なご苦勞と忍耐に感謝しつつ、私の感想を申しあげました。
本当にありがとうございました。

平成 20 年 2 月 3 日

武蔵野市第四期長期計画調整計画策定委員会御中

武蔵野市第四期長期計画調整計画原案に対する要望

(要望)

IV 都市基盤 5 下水道の整備 (4) 水害対策の推進について

「……校庭に貯留浸透施設設置を行う。」(原案 p.95 8 行)

の後に、

「なお、吉祥寺北町一丁目の洪水罹災地域については、四囲から雨水が集まる播鉢（すりばち）の底地という特殊な地形であること、罹災戸数の多いことを勘案した特別な措置を検討する。」

を付加することを要望する。

(理由)

1. 国であれ地方であれ、政府の国民に対する第一の責務は、住民が個人の努力だけでは確保できない安全を外敵や災害から護り、住民が不安を感じずに生活できる環境を整えることであることは広く認められているところである。武蔵野市の住民の「市政の中で重点的に進めて欲しい施策の順位アンケート」の結果も、市民の関心が市民生活安全の確保が市政に対する最優先のニーズであることを示している。
2. 平成 17 年 9 月 4 日発生した水害は八幡町を除く市の全町に被害をもたらし、床上浸水 78 件、床下 67 件を記録した。最も被害の集中したのは吉祥寺北町一丁目（床上浸水 48 件、床下浸水 43 件）であった。市は 18 年度最も被害の大きかった吉祥寺北町の洪水防止のための応急策として、市立青葉公園（200 トン）、第四小学校（500 トン）の貯留浸透施設を建設した。これにより、平成 18 年 8 月 5 日、9 月 11 日の集中豪雨の際には路面が各 27 cm、33 cm 冠水したものの、幸いにして床上、床下浸水はなかった。とはいえ床上浸水、床下浸水は言うに及ばず、道路冠水も直接的に人命への危険があるほか、汚水泥水による不衛生不潔悪臭が残り、復旧費用と生活の不快不便をもたらす。特に後期高齢者、幼児を抱える家庭の恐怖と不便はきわめて大きい。
3. この集中豪雨が地球温暖化による異常気象によるものであることは、現在定説となっている。地球温暖化による異常気象は平成 18 年のハリケーン・カタリーナによる米国ニューオーリンズ市の大水害をもたらし、19 年の豪州クイーンズランド州の大旱魃は水不足のため下水を処理して飲料水にすることを余儀したと言われる。地球温暖化は人類の炭素エネルギー消費量の増加によるものであり、その消費量は、中国インド

などの途上国の急速な経済発展によって増加すると予想される。したがって、今後日本でもますます大きな台風・集中豪雨・水不足が起こる可能性が強い。東京都は既にそれへの対応を宣言している。武蔵野市も市民生活の安全を守るために治水に本格的に取り組む必要がある。

4. 調整計画はこのような水害の危険に対して、下水施設の能力拡充と全市立小中学校校庭への雨水貯留浸透設備によって対処しようとしており、全体としては評価される。
5. しかし吉祥寺北町については、これだけでは不十分であると思われる。というのはこの地区が大きな災害を受けたのは、その特殊な地形によるところが大きいと考えられるからである。

すなわちこの地区はその周辺地域（特に東側 JR 住宅）に比して急勾配で数m以上低い播鉢状の底地になっている。そのため、下水道施設の能力を 50mm/h に拡大しても豪雨の際には下水の氾濫のみならず、周辺の地上水が道路を伝ってこの地区に集中すると推定される。

6. ついては、この地区は下水施設の能力拡充、市立小中学校校庭の雨水貯留浸透設備の他に、この地区の事情に即した解決法（たとえば底地付近に大型雨水貯留地を建設すること）を早急に専門家に検討していただきたいと考える。

以上

平成 20 年 2 月 10 日

武蔵野市第四期長期計画調整計画策定委員会 御中

調整計画原案についての意見と質問

(意見)

「計画の位置づけと策定の方法」で、以下を明記することを希望します。

『第 3 章においては市民の強いニーズを網羅した。一方第 4 章の財政計画では歳入については合理的な予測、歳出については現在決定されているもの、どうしても必要なものを計上した。したがって、今後調整計画の確定計画を作成するにあたっては第 3 章の市民のニーズと第 4 章の財政計画の間のすり合わせが必要である。』

(理由)

調整計画原案の第 2・3 章はいろいろな市民の未充足のニーズをある程度調整して網羅しています。これは市民の力でなされた初めての試みであり高く評価します。

一方第 4 章の財政計画は歳入については保守的合理的に予測するとどうなるか、歳出については既に決まっているもの、決まっていなくても今後どうしても必要なものを計上するとどうなるかという方針で作成されたと理解します。したがって第 2・3 章の事業計画を実施すると第 4 章のような財政構造になるという関係にはありません。

しかし通常事業計画の財政計画は、施策の実現可能性を財政的に担保するものですし、読者はそれを期待しています。したがって、この点（第 3 章と第 4 章の性格の相違）をはっきり述べておかないと、読者に誤解を与える恐れがあります。

(質問) 計数の整合性について

平成 18 年度負債残高

p.130 の図表 12 394 億円

p.129 の図表 11 404 億円

両方とも正しいのでしょうか。

以上

1. 非常に吟味されたい原案が出来上がったと評価いたします。委員各位の努力に敬意を表します。

2. 全般的な印象

武蔵野市では「施策や行動指針は市から与えられるもの、市民はそれを実行するだけと言う習性が、市民・行政ともに根強く残っているようです。29日の意見交換会でも「武蔵野プレイスと生涯学習」について議論がありましたが、例えばプレイスがなくとも既存の美術館、図書館或いはコミセンなどを起点とした「生涯学習機能を持った市民活動」ができるのでは？それを阻害している要因は何か？という分析がかけられているように思います。例えば三鷹市で行われている太宰、山本有三、童話の深沢さんなどの特別展、文学散歩コースの整備など「市民有志主導の活動が定着しているようです。何故武蔵野市ではこのような文化的土壌が醸成されないのか？生涯学習とは本来箱物を与えられなければならないものではないと思います。目に見えない市民側の問題点もはっきり提示することも、そして今後の武蔵野市のためにどうするかも重要な長期計画ではないでしょうか？ゴミの不法廃棄、危険物のクリーンセンターでの爆発、ペット苦情など多くの問題が市の施策以前の市民の意識の低さによるものではないか、と常々感じております。

2008年2月4日

1. 感謝

まず、大変な時間と労力を費やし、ここまでまとめあげてくださった11名の策定委員の方々、事務局・ワーキングの職員の方々に、厚くお礼の気持ちを述べます。私は市民会議の中で「協働」「イコールパートナーシップ」と発言しましたが、今日の状況が本当に実現すると信じていなかったような気がします。あくまで理想にすぎないのではないか、と半信半疑だったような気がします。

しかし、議会全員協議会や市民委員意見交換会でのやり取りを通じ、「理想が現実のものになりつつあるんだなあ」という静かな感動と喜びを味わいました。

2. 実行するのは市民

私は「協働」「イコールパートナーシップ」と発言してきた以上、「計画ができたんだから、あとは行政にお任せよ。がんばってね～！ ハイ、サヨナラ」とは考えません。計画を立て、実行し、チェックし、また次の取り組みにつなげるPDCAの全ての面に関わっていけるよう、微力を尽くしていきたいと思っています。「施策は玄人の行政マンに任せて、素人の市民は黙っていなさい」という手法では、今後の市民生活の変化に対応できないことは明らかであると考えているからです。

3. 行動で示したい

97名の市民委員の奮闘と、それに裏付けられた11名の策定委員の方々の驚異的なふんばり。これを無駄にしないよう、市民生活のあらゆる面で、今回の長計調整計画の趣旨が生かされるよう、見守っていきたい。自分自身が行動で示したい。5年後の見直しのときに「そうだ、これでよかったんだ、これ『が』よかったんだ」と言えるように。絶対に後退させないように。

計画の理念を現実のものにするのは、市民自身であり、行政の方々と協力し合って進める他に道はないのだと思います。

4. 次回への教訓

最後に、今回の策定までの道のりを振り返ってみて感じたことを書きます。武蔵野市で初めての、かつ与野党逆転の中での、困難な作業でした。振り返ってみると、もっと簡略化できるところもあったのではないかな？ 書類が多すぎたのではないかな？ と思うフシもあります。民主主義は手間ひまかかる、無駄を怖れていては、市民参加は実現できない、ということは弁えておりますが、今回の経験を生かし、他市の状況を学んで、よりよい市民参加の形を模索していただきたいと思います。（もちろん自分自身も折に触れて、研究したいと思います）

次回は、ぜひ、職員の皆さんと市民が同じテーブルにつき、現実の課題を共有しながら、理想を語り合う形にしたい。そうして、未来の子どもたちに何が残せるかを議論する場にしたいと思います。

武蔵野市第四期長期計画調整計画策定委員会御中

お世話になります。この 4 月に境南小学校に入学する保育園児の父親です。夫婦共、フルタイム勤務につき学童保育を希望しております。

つきましてはお願いがございます。ひとつは、境南地区の学童保育の指導者の管理改善を強く希望します。

現在、境南コミセンで学童保育を受けている複数の父母から、大変不安になる話を聞いています。一つ目は下級生が上級生から当たり前のように、いじめられており、特に入学直後から目をつけられた子供が集中的に攻撃されているという話です。

これが原因で精神的苦痛を訴え、学童を止めざるを得ない例や、境南を避け、市内の他の場所に引っ越しをしているケースも聞きます。

2 名いらっしゃる指導員の女性は、こうした実態を見ながら、ほとんど何も適切な指導をしていないようです。

もう一つのお願いは、施設の変更です。境南小学校内に移動はできないでしょうか？施設の都合なのかも知れませんが、境南コミセンでは夏休み期間などは、11 時まで狭い部屋から庭に出れないなど、他場所の学童施設との大きな違いを指摘されております。

実態調査は、現在の一年生の父母に向けて実施するなど至急ご検討ください。とても不安でなりません。

武蔵野役所企画政策室企画調整課気付

武蔵野市第四期長期計画調整計画策定委員会

お忙しい中での精力的なご健闘に感謝と敬意を表します。

各章を追って以下に疑問・意見を述べて参りますので御検討下さい。

第1章 これまでの成果と情勢の変化

5 ページ (2)福祉・保健分野での制度改革 最後の文章---「一部の市民の間で将来への不安や負担感が高まっている」について

いつも思うのですが、国でも都でも市でも行政は縦割りですから、一つの法や制度の改正に関する議論が、その制度の変更によりどの集団がどういう影響を受けるかという限定された範囲内で行われ、審議会・委員会およびマスコミもそうした視野で発言する。しかし多くの制度改革が同時あるいは1-2 年内に続けて行われるので、これらの影響を殆ど同時にモロに受ける世帯・個人の状況を、総体的に把握する必要があると考えます。しかもそうした総体的な影響は世帯類型毎に異なるでしょうから、是非基礎自治体での世帯・個人状況の総合的調査をお願いします。例えば税制改正と医療保険制度改革および年金保険料の引き上げ等が殆ど同時に行われた場合に、高齢者世帯、特に単身女性高齢世帯への影響はどうか、また標準的な4 人稼働世帯への影響は、更に母子世帯への影響はどうかといった視点が不可欠だと思います。基礎的データが無いと議論しても実態と乖離します。

6 ページ (5)都市基盤の更新と慎重な行財政運営の必要性--- どの文章とは特定出来ませんが、現代の都市計画とは一体どういうものであるべきか、ご提示下さい。19世紀のものとは明らかに異なると思います。

(6) コミュニティに対する期待の高まり---5行目「一人暮らしや高齢者世帯」とありまますが、この他に学童保育終了後の時間帯における一人暮らし児童(12歳以下の子供だけで夜 8時以降主として自宅で過ごしている者)の状況を調べて対策を講ずべきです。また中学・高校生や若者の居場所をどこかに設置すべきです。

7 ページ II 武蔵野市の現況と将来

(1)人口--- 右側最初の行、「平成16年からは急速な伸びを示し、---」

とありますが、日本の総人口は平成16年から減少に入っています。その中で市の人口は何故増えたのでしょうか。

10ページ (3)産業--- 右側下の段落 「吉祥寺についてはグランドデザイン」とありますが、後の外環道路とも関係しますが、南北交通については地下鉄の敷設を検討してはどうでしょうか。地下を掘るなら生活者のための道路にした方が良くと思います。

第2章 調整計画の基本的な考え方

19ページ I 調整計画全体に関わる基本的な視点

20ページ 右側 5行目--- 「---(防犯の確立)---」とありますが、防犯協会は何をしているのでしょうか。警察の管轄で行政の管轄ではないと言っても、毎日の生活で恐怖を警察自体が生じさせているので、対抗措置を取りたいと思います。

22ページ II 調整計画の重点課題

(1)「支えられ感」を生み出す地域福祉

どの長期計画・同調整計画および福祉計画でも同じなのですが、行政の計画では決定的に医療の部分が弱いです。後述のIII 施策の体系の中で健康・福祉の部分に出ては来ますが、医療に関する記述は具体的に詳細に且つ強く書いて下さい。重点課題のところでも在宅・地域福祉・地域医療として明瞭に提示して下さい。例えば39ページの(3)医療ネットワークの充実の箇所の記述は抽象的過ぎます。例えば救急時の病床確保(これが不安なので退院出来ない人は多い)、往診診療等のチーム医療による確保等を書き込んで欲しい。

I 健康・福祉

2 就労・自立支援と社会参加の推進

右側 6行目--- 「シルバー人材センター---」という箇所ですが、人材の質向上のため研修・訓練をお願い致します。例えば除草作業は労働力に溢れていますが、植木職は半年間の待が必要です。

右側下から 5行目「就労先となる事業所の協力を得ながら---」とありますが、街中のパン屋さん等の自営業の起業を奨励・支援することは出来ないでしょうか。

43ページ 安心して暮らせるまちづくり

(6)家族など介護者の負担軽減施策の充実

依然として介護者へのいたわり、ストレス対策が掛けています。精神的医療相談や介護者の疾病・介護予防が欲しいと思います。

IV 都市基盤

6 道路ネットワークの整備

97 ページ (6)外郭環状道路への対応

下から7行目---「地上部街路の「外環の2-」に」に関しては、高速道路が出来れば、溢れる車を生活道路に入れねばならないので必然的に「その2」を作ることになると思います。「その2」について何の言及もない本線の建設は如何なものでしょう。本線そのものを作ってはならないと判断します。道路用地の買収や建設に10年以上掛かるのですから、今以上に人口も交通量も減少する筈です。現存の各環状道路の利用で充分であり、新しく作る必要は全くないと思います。大深度地下での建設は危険な上、通行自体が危険です。事故や犯罪が起こったらどのように対処するのでしょうか。

地元の意見は特に大切です。

108 ページ V 行財政

全体として3大特別会計に触れなくて良いのか不思議でした。「一般会計のみ」という記述が財政計画の箇所にありましたが、国保、老人保健、および介護保険の財政運営は規模が大きい上に多くの自治体で困難を極めています。三鷹市でさえ。一般会計からの繰り入れも多額に上り、今後の高齢化に伴い深刻化する筈ですが。

武蔵野市第四期長期計画調整計画原案に対する意見書

初めに、このような素晴らしい「調整計画原案」をまとめて下さった田村委員長初め策定委員の皆様と市の職員の皆様、それから市民会議という大きな枠組みをつくってくださった邑上市長に心からお礼を申し上げます。

私はこの調整計画原案を隅々まで真剣に読み、そして大変感動いたしました。それは、市民会議の中で私たち市民が一生懸命議論をしたことが、その思いが随所に書き込まれていたからです。私は長年にわたって市の政策に関心を持ち、また、折に触れて意見も述べさせていただきましたが、今回のように市民の思いが、また、市民のぬくもりが伝わってくる調整計画に触れたことはこれまで一度もありませんでした。

枝葉の言葉尻を捉えて引き延ばしを図ろうとする一部の心無い市議会議員の20時間を越える質問に一人ひとりの策定委員が、冷静に丁寧に答えられた姿は今後も武蔵野市政の中で語り継がれることと思います。本当にありがとうございました。

その上で、先日の市民会議で言いそびれてしまったことを2つ申し上げたいと思います。

- ① P100の(3)安全安心な住まいづくりの支援のところで「耐震診断と改修助成アドバイザー派遣事業・・・」とありますが、この制度を利用する人が少ないことから見ても分かる通り、制度自体が大変使いにくいといわれておりますので、ぜひ制度の見直しを早急に行って、市民にとって使いやすい物にしていきたいと思いますし、もっと安価でも出来る耐震補強のアイデアとか実例を市内のどこかで展示するような工夫を凝らして、高齢者の安全を守っていただきたいと思っています。
- ② P106の(2)JR中央線の連続立体交差事業の円滑化の中で、「鉄道関連事業として高架下空間の駐輪場としての利用など・・・」とありますが、『武蔵野市高架下利用調査検討委員会中間まとめ』にも見られる通り、高架下の利用は駐輪場だけではなく、駅から離れたところに(「中間まとめ」ではCゾーンになっています)防災施設やそれに付随した小規模な集会施設が出来れば、災害のときの近隣住民の一時避難施設としても使えるし、普段は近隣住民の集会施設としても使えるのでつくって欲しいという声もありますので、『駐輪場や防災施設、集会施設などとしての利用など』というように書き加えていただければと思いますがいかがでしょうか？

よろしくご検討くださいますようお願い申し上げます。

武蔵野市第4期長期計画調整計画原案に対する意見

武蔵野市第4期長期計画調整計画策定委員会御中

2008年2月7日

1、一昨年9月の市民会議設置に始まる武蔵野市の長期計画調整計画策定作業は、画期的なものであり、多くの成果を生み出したと思います。この作業は、まず市民会議の提言書により、武蔵野市の行政が、初めて市民の目で全体をチェックされ、どこがいけないのか、どうあるべきなのかについて市民からの体系的な意見が出されることになりました。言うまでもないことですが、私は、この提言書を手放しで、全部正しいと言っているわけではなく、このような視点から市政の評価がされたことが画期的だったと思うのです。そして、それを受けた策定委員会も、この市民会議提言書を尊重して作業にあたられ、その作業は、公開された策定委員会を傍聴していても、「ここで議論されているのは、武蔵野市をよくしていくために、必要で大切な議論だ」ということが強く感じられるものでした。さらに、討議要綱の時点ではまだ熟していなかった、行政との対話を通じての議論の詰めも、今回の原案の段階では深められ、安定した方向性が示されていると納得できるものになりました。個人的には、討議要綱で、まだ具体的な施策に結実してはいないけれども、総論として提起されている問題意識の鋭さは、市民に対するアピール力という点で魅力的だったと思っていますが、行政とのすり合わせにより、その現実的で具体的な施策にまで練り上げた原案を全体として高く評価します。

2、このように高い成果を上げた策定作業ですが、何と言っても初めての試みであり、いくつもの反省すべき点があることも事実です。

まず挙げられるのは、議会と合意を作っていくシステムの問題です。市民（とは言っても、現段階では、行政への参画の意欲や条件のある市民という限定的なものと言わざるを得ませんが）と行政の協働は大きな一步を踏み出したものの、議会との協働をどう実現するかは、依然大きな課題と言わざるを得ません。私が申し上げたいのは、市議会の多数派と市長との政治的立場のねじれというようなことではなく、長期計画を策定していく作業に市議会が関与する余地がほとんどない、現行の仕組みの問題点と言うことです。基本構想は議会の議決事項だから最終的には議会意思でチェックできる、というような消極的なことでではなく、議会の持つ見識やその代表する市民意見が、計画作りにもっと具体的で前向きに役割を果たす仕組みは考えられないでしょうか。例えば、策

定委員会に議会代表を加えるというようなことも考えられるのではないのでしょうか。

もう一つは、計画の質の問題で、すでに策定委員長も繰り返し表明しておられるように、財政計画を前提としたものにして、計画の実効性・現実性を高めなければならないという問題です。従来の計画のように、財政計画上の投資的経費の枠の中で（建築費を主な内容とした）新規施策の費用を賄うというレベルであれば、それほど苦労はないかもしれませんが、今回の計画のように、ハードからソフトへと施策の転換を図る場合は、一層の困難が予想されます。私が考えるところでは、おそらく一回の長期計画づくりではやりきれない問題であり、継続した作業の蓄積の中で可能になるのではないのでしょうか。つまり、今回の事務事業・補助金見直し委員会が手がけた事業のコスト面の評価が継続的にきちんに行われ、それによる改革が実行されていないと、新規事業を行うことが財政的に可能かとか、困難な場合にはどの既存の事業を廃止して新規事業を行うか、という突き詰めた議論を的確に行えないと考えるからです。

このような大きな問題もそうですが、もっと技術的な問題、たとえば計画策定に要する期間とか、市民会議の分野の立て方、分野別の市民会議の議論をより全体的なものにするための工夫（全体会議とか分野代表者による調整会議とか）、広く市民に広報するための工夫などについても、色々改善が図られる必要があると思います。さらには、市民会議がもっと広がりを持つために、委員の選出方法は公募だけでいいのか、三鷹市が試みたような無作為抽出法や、一定の団体から代表として選出される市民も加えてはどうか、というようなことも検討する必要があるのではないのでしょうか。

- 3、これまで超人的な作業を行ってこられた策定委員会のみなさんに、さらにご苦労をおかけすることになり、まことに恐縮ですが、2で挙げたようなさまざまな問題の検討と提言を、今回の策定委員会のまとめの作業として、していただけないのでしょうか。

私も、一人の市民会議委員として、なるべく多くの委員とカタラって、独自にでも今回の策定作業の成果と反省点を整理したいとは考えていますが、できることであれば、市の事務局とご相談頂き、公式に市民会議委員を招集して頂き、議論をさせていただければと願っています。

このような市民会議委員や行政当局の意見も踏まえ、策定委員会としてのまとめが行われることが、今回の画期的な成果をさらに将来への発展につなげることになると思います。是非よろしく願います。

以 上

第四期長期計画調整計画案(1月)へのパブリックコメント

子ども・教育について

策定委員と市民委員との意見交換会の中で「子ども・教育などは恐らくいろいろな関係で、全体にはっきりしない表現がされている。」と、発言した方がいましたが、私もそう思いました。その中で一番評価している所は「すべての子どもの育ちと学びを保障する環境を整備し、子どもの視点に立った施策を推進する。」(P 50. 左. 下から2行目)というところで、是非是非その事を中心に据え貫いた施策を作り上げてください。

P 50. 左. 上から21行目とP 51. 左. 上から5行目:

地域・企業・行政→行政・地域・企業

行政が出す調整計画であるから行政が先にかかれ、地域・企業は共に協力と言う意味合いを考えて、順番を変えた方が良いと思う。

P 52. 右. 上から4行目: 認証保育所とP 55. 右.: (保育施設などの整備) について

認証保育所については、様々なニーズがあることは分かるが、多くの親は安全性、保育内容の充実、料金など、公立の保育園又は私立でも公立と同等かそれ以上の内容(市内の保育園の申し込み希望を見れば分かると思います。)を求めている。それは親として当然の事であり、社会的に見ても未来を担うこども達を大切に育てるという意味合いから、重要なことだと思うので、今はやりという軽い扱いで認めることはさけて欲しい。認可保育園への入園が叶わず、認証保育園に行かざるを得ない事も無いようにお願いしたい。

P 52. 右. 上から20行目: 「評価委員会」は正当で公正な評価のできる方が参加しているのでしょうか? 市民に見えるように委員も公募にする、会議内容を公表、市民の意見も出せるようなところであれば指摘を受け、調整計画案に入れるべきですが非常に疑問を感じるので、この部分を削除して欲しい。

P 59. 左. 上から7行目: 少人数教育→少人数学級

「確かな学力」の向上については、58ページよりとても良い内容がかかれています。そこに述べられていない検討内容としては少人数学級だと思います。25人くらいが理想だと思いますが、できる限りそれに近づくような方法を考えて頂きたい。教育の中でこどもの心が傷つけられることが、いじめや学校の備品、友達の教科書などの持ち物を破損させるなどの、学級や学校の崩壊につながっている。その解決方法として少人数学級と状況に応じての少人数教育(習熟度別など)を組み合わせることが望ましいと、多くの教育者や父母から聞いています。

P 59. 左. 上から20行目: 小学校に於ける学級は学力のみならずこどもの成長にとってとても大切であると思います。教科担任制は芸術である音楽や図画工

作などの内容では必要と思いますが、他の教科においては「理科専科教員の配置」などの工夫により先生同士のコミュニケーションにお任せするべきだと思います。逆に言いますと小学校の先生はどの教科も教えられて当然であり、それができるから小学校の先生になれたといえます。小学校に於いては担任とこども達で作り上げる学級が大切でもあり、担任や同学級の先生、校長先生などの指導を信頼するべきだと思います。

P 5 9. 左. 下から7行目：学校教育力の向上の部分は他の部分より具体的にかかれています。行政や教育委員会等の希望がかかれているように感じます。武蔵野の先生や校長先生はとても見識のある方が多いので、現場からの多くの意見や考えを聞いてそれを尊重して進めて頂きたい。そしてその時も子どもの視点に立った判断をお願いしたいと思います。

P 6 0. 右. (6) 学校経営体制の充実から7行目：「外部評価のあり方を研究」はどの方向を示唆しているのでしょうか？こども達を中心に、こども達に目を向けてが、基本だと思います。外部の評価を気にしてそちらに目を向けざるをえないような評価のあり方には絶対にしていただきたくありません。新鮮な考えやアイディアは必要だとは思いますが、曲がった方向に行かないように強く強く思います。

P 6 1. 右. 上から10行目：和食献立、地産地消などはとても評価できます。外部業者から購入する冷凍食品の利用などはさけて頂きたい。手作り風ではなく、手作りの学校給食にしてください。P 5 5. 左. 下から11行目：子育て家庭への「食」の啓発の内容も合わせてとても評価しています。

P 6 2. 左. 下から2行目：学童クラブについて、地域子ども館（あそべえ）とはそれぞれの設置の目的や趣旨を踏まえ、連携を深めるとあるのは評価できる。統合については目的や趣旨が違うのであるから、研究を進めると書くのはおかしいので削って欲しい。また、土曜日については人数が少なくても、必要としているこどもがいる以上開所するべきであると思う。女性の働き方も多様化していることと同時に、格差社会の中で働かざるを得ない親も増えていると思う。

武蔵野プレイスについて

「大きなはこもの」を建てることには反対です。今でも考え直して欲しいと思っています。それ程反対をした上での意見です。市民にとって内容あるものにして頂きたいのは勿論ですが、今後維持費が市民の負担を増すことになります。一つの検討案として、ドイツでは土地、建物は行政、企業、個人の持ち物でも屋根は武蔵野で例えるならば、東京電力に屋根を貸して太陽光発電を屋根にとりつけ、その電力を売る方法をとっています。建物を考えるときからデザインに組み込まなければ建築の許可がだされないのです。詳しく書くと長くなりますので省略いたしますが、武蔵野プレイスに限らずこのような方法は環境にも優しく、他の建物やこれからの市の条例の中にも生かされると思います。

地域通貨について

長計に検討を書き込むことも時期尚早であると思います。国内外においての評価は長くなるので詳しくは書きませんが、国内においてもうまくいっているところは聞いていませんし、海外に於いてもこのような取り組みが行われているところがありますが、うまく行っているところは一つも聞いていません。

<子ども・教育の施策について>

「家庭」のもつ役割の見直しには賛成です。が、現在社会問題となっている児童虐待に関しては、元々閉ざされた家庭の中で起こっている問題なので、家庭の責任を強調しすぎることは危険と思います。緊急の場合や相談の窓口を増やし、専門的な立場（カウンセリングや特別支援教育）のネットワークを充実させることが重要と考えます。

また、学力格差やしつけの問題に関しては、地域との積極的なかかわりが学校の活性化や生活体験の拡大など、子どもにとって有益な結果をもたらすものと思います。土曜教室やイベントにこだわらず、市民の立場から地域としてのかかわりが生まれるような後押しが重要と考えます。

ご担当の方へ

御苦勞様です。

(1)

1：違法放置自転車の件：相変わらず駐輪場がなくて困っています。何とかしてください。

2：自転車のマナーを、学校で教えるようにして下さい。

夜間の無灯・公道の逆走・音楽を聴きながらの走行など

3：小学・中学の生徒に、交通ルールを教育してください。大人もマナーも悪いが、子供たちにはしっかりルールを守る教育が必要です。

例：朝学校の前の、信号が赤でも、堂々と渡っています。

(2)

1：公道に出っ張っている生垣・木などで、通行の妨げになっていることがあります。市の方で、指導してください。

2：公道（市道）の落ち葉：最近、樹の持ち主が、落ち葉を掃かずにトラブルになっているケースが見られます。

市のほうで指導または注意してください。（市の広報誌でしっかり啓蒙してください）

少し関係ないことかもしれませんが、宜しくお願いします。

ご担当の方へ

御苦勞様です。

要望です。ゴミ袋が他の市より高いと思います。

ガソリンの値段が上がり、他の物まで高くなってきています。

ご検討お願いします。

焼却炉の職員の件：昼休み：全員で昼休みを取っているために、(PM1：30まで) 大きなごみを捨てにいても待たされました、順番で休むなり対策をお願いします。

昼は、パソコンを落としていて作業が出来ませんと、待たされました。

武蔵野市第4期長期計画調整計画原案についての意見書

97p. 都市基盤 6. 道路ネットワークの整備

(5) 外かく環状道路への対応 について意見を述べます。

私たちは、「道を考える会」で話し合い、武蔵野市第4期長期計画調整計画討議要綱の「外かく環状道路への対応」の記述について、書き換えてくださるよう意見書に書きました。私たちの要望の主旨をご理解くださったことをとても嬉しく思っています。

市議会の全員協議会の席上、一部市議会議員から、「地元重視」についての疑問が出たとのことですが、私たちは「外環」は吉祥寺南町・東町だけの問題ではなく、武蔵野市全体に影響することと認識しております。もちろん、40年近い長期にわたり、不安定な生活を強いられてきた地元住民のことを忘れないでほしいのですが、同時に、もし外環、特に外環ノ2が造られた時のことを考えれば、吉祥寺南町・東町がどのように変容するか想像してみていただきたいと思います。また、武蔵野市の広範囲への交通量の増加が予想されますし、地下水への影響・大気汚染などの懸念は狭い意味での地元にとどまるものではありません。

国・都が外環を建設することに強い意思を示している中で、一自治体がどのように対抗できるかわかりませんが、市民の立場に立って、国・都に要望していくことを切に望んでいます。

もし、さらに加筆していただけるとしたら、『近隣区市とも連携して』といった言葉でしょうか。

どうか、原案の記述から後退しませんようお願い申し上げます。 以上

第四期長期計画調整計画原案についての意見

1. 今次原案策定の方法と手順

「市民が主役の市政」の基本方針に基づく分野別市民会議を設置し、多くの点で調整計画原案に反映していることは高く評される。又策定委員会へ市民代表を加え、原則公開の策定方式の定着については、今後市民、行政の意識改革と理解が重要との認識は、まさにその通りである。そうして本案策定の過程を通してのお互いの成長こそが、今後の市民と市との真の協働につながるとの指摘がなされており、今後に期待するところ大である。

2. 今後の具体的施策の展開と評価システムの確立について

市民参加による従来計画の多面的な見直し案に基づく具体案の展開とその評価については、厳しい財政状況の中において、上記の基本方針を踏まえ、市民参加方式により客観的かつ適正な見守りと評価がなされるシステムの確立が重要である。

3. 具体的提案 認知証予防事業についての推進

第3章 施策の体系 1 健康・福祉部門中、「4 安心して暮らせるまちづくり」P 45 (5)

認知症高齢者施策の推進については、認知症の早期発見・発症後の本人および家族・地域支援等に関する施策の推進が必要なことは言うまでもない。

しかしながら、健康づくりに関する国の大きな方針転換に見られるとおり、認知症についても若年者も含め高齢化の進展に伴い今後益々増加する懸念が大きく将来の医療費負担等の増額を勘案すれば、その予防対策事業の推進が極めて重要である。

市は過去数年間フアシリテーター制度により一般市民の応募により4部門〔運動・料理・パソコン・旅行〕の具体的な実証研究を行ってきたが、都の予算措置の打ち切りや先進区での実績等から財政的措置を打ち切った。現在自主活動により小規模ながら運動は続けられているが、脳のテスト費用を含め助成措置が喫緊の課題である。将来を見据えて是非とも本項目の中に認知症予防施策の推進について配慮願いたい。

先の調整計画をふまえた上での数々の制約がありながら、調整計画原案をまとめられたご苦勞に感謝申し上げます。策定委員会、市議会全員協議会等を拝見しても、この間の皆様の真摯な取り組みと、すばらしさに感動も覚えました。今回の策定過程は、今までになく画期的な方法であり、市民もいろいろな形で参加してきた思いがありました。

また、今回、「生涯学習施策の拡充」が打ち出され、私たち、社会教育・生涯学習の活動をしてきた者にとってとてもうれしく思っています。

「生涯学習が市民活動、コミュニティ活動など一体となって発展していく」とありましたが、逆に言えば、それらが発展するために生涯学習がなくてはならないものであるといえます。原案を読み、私たちの考えるところを書かせていただきます。

1. コミュニティ、市民参加、協働について

(1) コミュニティについて

社会教育を考える会の会員の多くはコミュニティ活動、福祉活動などの地域活動に参加しております。地域のなかには福祉、環境、子育て、防災、防犯、交通等、ありとあらゆる問題があります。コミュニティは当然そのような地域の中にある問題解決に取り組む役割を期待されています。市民にとってはそれぞれの地域に住み、それぞれの地域で活動するというもっとも身近な市民参加の場です。コミュニティに関わる市民の数はとても多く、しかも、地域の特徴による違いや取り組みに差があるとはいえ、公共の役割を認識しながら、それぞれ主体的にコミュニティ活動に関わっております。このような武蔵野市のコミュニティセンターは大いに誇ってよいことだと思います。

しかし、「課題解決の力をコミュニティがいまだに十分に備えていない面」が確かにあります。どのようにして地域の活力、力量を高めていくか、それは協議会への支援、相互の連携、情報・連絡、刺激により力を蓄えていくことができると思いますが、いまひとつ、多くの市民が自治能力をつけていく生涯学習の力が非常に大切であると考えています。

私たちは生涯学習・社会教育は自治の力を培い、町の中で参加しながら、地域の課題を解決していく力になると考えています。生涯学習の学習経験から地域に参加するという相乗効果もあり、次世代の人たちへの継続性も高まってくると思います。

本来、コミュニティセンターには学習施設としての機能はありません。公的な学習とコミュニティセンターが補い合ってこそ、コミュニティ活動もより充実するものと思っています。市民の眼で、それぞれのコミュニティ活動をみても、基本的な学習の経験・公的な学習が大切だということを感じます。公的な学習が潜在する‘地域の力・市民の力’を発掘し、コミュニティ活動を積極的に活かす方策の一つにもなると考えます。

コミュニティ活動のあり方を考えることはこれからも大切です。コミュニティとは地域に基づくものであり、原案にある「地域コミュニティ」というものであるといえます。地域に包括されるものと私たちは考えています。目的別コミュニティ、電子コミュニティは性格が違うものではないでしょうか。

（２）市民参加について

今回の策定過程は大きな市民参加の実験だったと思います。市民会議委員、市民会議から出た策定委員の方々をみても、市民が参加する意味、市民の底力が実感できました。また多くの委員会や実行委員会において公募委員の数も増え、それぞれ市民として十分な働きをなさっているのを見ることができました。

私たちは、特定の選ばれた人だけでなくより多くの市民が普段に市民参加をする、さらにその参加のあり方、質を問いたいと思います。

市のいろいろな事業に参加し、自分の意見を述べるということもひとつの大切な市民参加です。ただ自分の主張をするだけにとどまらず、日常的に多様な場面で、多くの人々が議論によって合意作りをし、ともに解決に向かって活動する、その継続が、市民参加の質を向上させていくと思います。

（３）協働について

市長は職員がもっと市民の中に出ていくようにと言われました。私たちはいままで、その点が欠けていたと思っています。市民の努力ももちろん必要ですが、職員がもっと市民の中に出てきてほしいと思ってきました。さらに、他市、他地域の職員との、いわば外部交流も必要だと思います。職員は外にも出て、見てきたり学んできたりしてほしいと思います。協働には市民の参加経験を重ねることと同時に、市民に積極的に関わっていく職員の姿勢と経験も大事です。

協働のよい例として、私たちはクリーンむさしの、ゴミ問題に取り組む市民のことを勉強しました。ゴミ・環境のことを学んできた市民が、積極的、主体的に働きかけ、行政もともに動いて実績を上げています。多くの市民が参加意欲を持ち、行政の職員の力が有機的に結びついてこそ、協働が進んでいくことと思います。

市民の所に積極的に出ていく職員と言っても、今までそのような経験が少なかった職員にはとまどいがあるように見かけられます。経験を重ねやすく、市民を励まし、職員を励ます土壌作り、仕組みをつくり、市民も職員も協働の経験を積んでいくこと、さらに言えば、特に人と関わる部署には専門職を位置づけることが大切だと思っています。

２．生涯学習体系づくりは市民参加で

「生涯学習施策の拡充、施策の充実」にぜひ取り組んでいただきたいと思います。

そして、生涯学習計画の策定はぜひ市民参加で検討、作り上げていただきたいと思います。重要なこととして学習事業、施設、運営について述べたいと思います。

（１）学習事業に望むこと

まず学習について、何のために、何を学ぶか明確にしながら、それに基づく事業展開をしていていただきたいと思います。

「まちづくりの主人公は市民」「市民が主人公の市政」には、すべての市民が力量を持ち、自治の能力を発揮してこそ言えるものであり、まちの主人公になるための学習が必要であると思います。若い人たち、次世代、参加する市民を増やしていくためにも、より多くの人に、主体的に学ぶことができる、学習の場の保障、仕組みづくりが必要です。

学習においては、・ともに学ぶことを大切にし、・まちの課題を見つけ、ともに解決していく。・お互いに違う意見を聞き、その違いを認めながら、合意点を見つけ、合意づくりを

していく手法・経験の学び。・「市民参加」を担う主体としての力量・自治能力を育てる学習。・専門職員・講師・市民の緊張関係によって生まれるよい学習。・専門的な知識を持ち、市民の主体的な学習の相談・援助ができる職員と、そのような職員を増やすための研修等を組み入れていただきたいと思います。

武蔵野自由大学が、ユニークですばらしい武蔵野の生涯学習として自負を持って語られています。もちろん大切なことではあります。しかし、上に述べたような学習は武蔵野市ではほとんど見かけられなくなってきました。かつて、学習の経験から多くのグループが生まれ、お互いに交流しながら連絡協議会も生まれ、ともに協力して問題を解決したこともありました。(例として、老人給食の配食ボランティアを母と子の連絡協議会が始めたこと、婦人学級の講座から「戦争と武蔵野市」の講座作りを働きかけ、始めたこと等があります)

「住民のニーズを踏まえて」とありますが、経験がないところにニーズは生まれません。図書館を利用して、図書館へのニーズが生まれ、市民参加を経験して、さらに市民参加のニーズが生まれ、生涯学習の経験があつて、生涯学習へのニーズが生まれます。ニーズを掘り起こす学習の必要性を考えてください。

実際活動を視野においた学習の機会を幅広く提供し、継続性のある事業展開をしていくこと、事業展開のための施設、職員を含めた生涯学習体系を市民との連携・協働によって作り上げていくことを望みます。

(2) 施設と運営について

・ プレイス

今回の「原案」では多くプレイスに触れています。プレイスについては非常に難しい問題を抱えており、委員長がおっしゃったようにプレイスが成功するかどうかはこれからの市の生涯学習の方向を左右することにもなると思います。

プレイスは生涯学習機能、図書館機能、青少年の居場所機能という、いわば三つの機能をもっていますが、それをどのように運営、管理するのか、「一体的管理、指定管理者制度の導入」とあることに疑問を感じています。融合型、知的創造の場とあります。もちろん大きく言えば三つとも生涯学習施設ではありますが、それぞれの関連施設との関係はさらに難しくなるのではないのでしょうか。武蔵野市の生涯学習施設の配置・関連を総合的にみて、体系づくりをしていただきたいものです。

「図書館機能」部分については、図書館としてより明確に事業展開、運営をしていただきたいと思います。一館が指定管理者制度を導入することは、他館への影響も大きく、武蔵野市の図書館そのものが変わってくることになります。武蔵野市の図書館全体をみて、今後の施設配置、機能、運営を見通し、慎重に考慮していただきたいものです。西部図書館については、その土地柄、利用のされ方、愛され方を考慮し、存続を検討してください。

「青少年の居場所」部分は、青少年の活動施設が今までなく、望まれていたものです。コミュニティセンターにもかなり青少年が来ますが、青少年の居場所として最適とは言えません。活動する場所ありません。青少年に必要なものは、高度な設備や広い場所ではありません。青少年が活発に活動できる場として、自主的な活動を伸ばし、自主性を培うことができる場として、対応あるいは相談にのる専門職員の配置が重要です。また他施設、旧学校施設との有機的利用も含め、市内にどのような「青少年の場」の配備が必要か検討し

ていただきたいと思います。

学習施設整備においては、既存施設の活用と位置づけが大事です。多様な学習の中でさまざまな人々と出会う学習機会の整備、情報の収集・提供、事業の展開、学習施設整備と適正な配置等を鑑み、学習の体系づくりをしてください。

さらに、プレイスの内容、機能を明確にし、図書館長等、それぞれの準備に関わる職員を今から配置し、準備にあたることが大切ではないでしょうか。

・市民会館

生涯学習施設計画の中核として、既存の市民会館を活用することが一番の近道です。プレイスと近接しており、競合するように書かれていましたが、有機的な連携により、解決できる問題です。また、「子ども・教育分野」市民会議の提言にもあったように、武蔵野市の生涯学習事業が、十分すぎるような状況ではありません。

市民会館は多くの市民が参加して社会教育施設として発足したものです。施設、事業についても市民同士、熱心に討論しました。職員配置、運営委員会設置等も実現しました。そのようにして生まれながら、市の姿勢、社会教育のはっきりした体系がなく、十分に力を発揮することができないでいるように思います。

市民会館が現状のままでよいとは決して思っていません。社会教育の核という位置づけがあってこそ、専門的な力と意欲を持った職員とその事業が、地域に結びつき、市民に結びついた展開していくと思います。繰り返しますが、全市民に開かれた、市が責任をもつ施設として、市民会館は直営にすべきものと思います。

調整計画原案について意見というより感想とでもいうほどのものですが、送らせていただきます。

「健康・福祉」の問題について

- 「地域の福祉力を高める」(p22)。「地域で支えあうまちづくり」(p41)。「安心して暮らせるまちづくり」(p44)などで市と市民が協働して、どんな年齢、状態の人も安心して住み続けられるまちをつくっていかう、という方針が重点として出されていることは初めてではないかと思います。

40年ばかり武蔵野市に住んでいます。武蔵野市民は市に要求することは多いが、ないもの、ほしいものを、自分たちが汗をかいてつくろうとはしない、という批判を受けたことがあります。

それを肯定しなければならないと反省しながら、後期高齢者という年になりました。少しずつ市民も地域も変わってきています。ただ、自然に成長していくのは時間がかかります。地域に何が必要か、どうなったらいいのか、市の職員の方たちが市民と同じ目線に立って一緒に考えてくださること、市民も汗をかくこと。それが第一歩になると思います。

- 地域リハビリテーション(p43)

市が目指すべき地域リハビリテーションとは、とはっきり文章で示されたのはありがたかったです。それぞれなりの理解の仕方をしていました。そしてこのような支援体制ができれば「安心して地域で暮らせる」と思いました。

それを具体化するのはどこなのか。ネットワークの中心になって役割を果たしてくれる人材はいるのか、拠点はどこになるのか。など次の段階が気になります。

医療の点では私自身、日赤とかかりつけ医の連携で恩恵を受けています。しかし通院できるかぎり、という限定つきです。終末まで在宅で、ということになると心細いことです。介護力も経済力もありません。

国は在宅を進める方針です。不安は煽られる一方です。

- 相談ができ、解決の糸口がみつかる機能を持つ窓口を。

子供にしても、障害者の場合も、高齢者にとっても、「待ったなし」の問題はいつもあります。さしあたって、市民が気軽に相談できる窓口がほしいという声は多いのです。

高齢者の場合、在宅介護支援センターにともかく行く、ということになっています。

先回の改定で置かれることになった地域包括支援センターの「包括的・総合的」という役割はどうなっているのか。在宅介護支援センター「ゆとりえ」のようによく機能しているというところでも、手が足りないということです。相談の内容は高齢者に関すること意外も受けているのでしょうか。あれだけ熱心な職員さんがいても、一般の
以

知名度はそう高くありません。私の周りではお年寄りはケアマネさんに頼る例が多いようです。

総合相談の窓口—あらゆる年代の問題を通じて状況把握、専門機関との連携などができる窓口がつくられれば、と思います。しかし、受け皿(市の体制)がつくられていない限り、その活動も限界があるということでしょう、と、あらためて気づきました。

中期、長期の展望をふまえて、当面の対応を急いでください。

長期計画の枠組みからはみだしたことを申し上げたようにも思います。これだけ、市民の思いを反映させて調整計画原案をつくって頂けたことを策定委員の方々にお礼もうしあげます。

2008. 2. 13

第3章 施策の体系

III 緑・環境・市民生活についてコメントを投稿します。

調整計画原案には「男女共同参画社会の実現」がありますが、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護」への言及が一切ありません。

まちづくりの目標3点の一つに「新しい家族を育てよう」があり、暴力によって壊される家族や、崩壊した家庭からの再出発をめざす家族メンバーへの支援を武蔵野市が提供するの、長期計画の目的に適っています。

先月11日施行の改正DV法により、武蔵野市でも基本計画が策定されることですが、計画実行をサポートするように、長期計画でDV防止・被害者支援を取り上げることを要望いたします。

武蔵野市第四期長期計画調整計画策定委員会 各位

この度は本件の「計画原案」を拝読致しました。懇切丁寧に市民へ解りやすい文章にて表現されて纏めてあります、策定委員会田村委員長他策定委員の皆様誠にお疲れさまでした。勿論、企画政策室企画調整課の皆様にも同様な敬意を表します。

私は行・財政部門の市民委員を任命されたものですが、一言、お礼と感想をお伝えさせて戴きます。

当武蔵野市は担税力強く、平坦、人口密度が高くまた行政範囲は狭く、これといった大きな問題点は無かったように感じております。そして、過去の行政施策のご努力で住みやすい、環境によい、美しい武蔵野市の存在があると感謝を致しています。私も大阪、名古屋と11年転勤生活を経験しておりますが、やはり 当市がNO1と自負しています。

しかしながら、此处までの計画原案作成迄への道のりは簡単では無かった事も充分承知致しております、過日の意見交換会にて発言された方々が、策定委員会の皆様に“有難う御座いました”の言葉を忘れませんでした。あえて申し上げれば、議会での議員さん達の質疑にも耐え忍んでおられた事は傍聴席から拝見致しております。

問題はこれからでしょう。このような立派な計画を行政・策定委員会・市民が協働行為によって完成させて戴きたいのです。決定した計画書を背負ってスタートすることになります。走り出したら、もう、誰がこうの、オレは知らないなんて絶対言わず、市民・関係者は互議精神も弁えて協働作業でゴールへ邁進するのみです。

時には時代の変革もありましょう、その際は 知恵を出して再検討を行ってもよいでしょうし、状況に因っては栄養補給を行うべきです。進捗状況に応じて修正する事も状況変化によっては賢明な策です。

最も大事な事は、“志を一つにして目標に向かって何が何でもやるんだ” と、言う強い意識です。数値に出ない行為で忘れがちですが、この意識、即ち意識改革がなされねば「絵に描いた餅」になってしまいます。其の為には 先ず首長以下行政官吏の皆様が強いリーダーシップを発揮し、意識を持たせるモチベーションを高揚して欲しいと思います。その結果、職場環境整備が整えばスピードも増します。

市民も単に納税していればそれで役割の終わりでなくお互いが監視機能を使って汗を流さして戴きます。

完走後は “住んでいて良かった武蔵野市” をゆっくりと味わいたいと楽しみにしています。

ご健康に留意願いながら、ご活躍を祈っております。

平成20年2月17日

この提言書は確かにいいもので、それに反対する理由はありません。

しかし、これらを実行に移すと成るとかなり不満もあります。

というのは枕詞などはいいいのですが、これらは前の市長の時から言われていたことでこれを本当に実行に移すのかが心配です。

特に、健康と福祉分野について述べますが、障害者の就労に関してきめ細かい配慮をする予定なのかどうか心配です。

なるほど、障害者の就労を支援するアイルだかなんだか組織がありますが、この組織だけでは出来ることは限られています。

知的障害者などのように簡単な作業に関しては問題はありません。

しかし、視覚障害者など、知的レベルはかなり高い所において仕事出来る人たちにとってはいささか不満です。

たとえば、マッサージや、針などの仕事をしている人は新規開業は出来る状態ではありません。

そういう人たちに対する仕事支援というのは仕事を回すことも必要です。

また、私はテープをおこす仕事をしていますが、今それを自宅でやっています。

武蔵野市ではいまだに職員採用試験で視覚障害者がどうしても使わなければならない点字での受験が出来ません。しかも、これからもそういうことを考えるつもりもないとのこと

です。武蔵野市では視覚障害者の出来る仕事がないとのことですが、私は今テープおこしの仕事を自宅でやっています。この仕事はテープなど、録音されているものを聞きながらそれを文字にまとめていくものです。こういう仕事は武蔵野市にはいっぱいあると思います。

こういう話をする市議会とか、特定のことを考えるかと思えます。

議会については特殊な職場でもありますので、これは今のところ論議の外においておきますが、議会だけでなく、いろいろな諮問委員会などはこういう仕事の対象になるかと思えます。

今回行われた長計などのヒアリングや、街づくり条例のヒアリングなどは十分に私のようなものの出来る仕事です。

また、こういう仕事は仕事のあるときに回してくれればいいし、最近は在宅ビジネスや、在宅雇用のような考え方もあります。

そういう障害者に仕事を回してもそれは雇用の一部としてカウントすることも可能です。

これからも無策ではおっておくよりもまず、そういうところから始めることも必要でしょう。

また、最近は点字プリンターもあります。このようなものから視覚障害者も職場で仕事を

こなすことは難しくなくなりました。

このようなことから視覚障害者で、まず、出来そうな人から順に仕事をさせて見ることも必要でしょう。しかも、在宅で受けられるならば庁舎の建物をいじったりする必要もないことからそれこそ今直ぐにでも出来ることでしょう。

このようにして、提言書の具体化の1歩としてやっていければ幸いに思います。

もちろん協力などは惜しみませんので一緒にやりましょう。

以上が私の意見と要望です。障害者支援も複雑になり、今までのように手当てを増やすとか、補助金を増やすことが望めなくなった以上、個人の力を引出して経済力をつけさせる支援というのがもっとも大切でしょう。

総論としては、市民参加の策定委員会に対して、その努力に感謝致します。

P.50

●「支えられている」と実感できる環境、という表現は良い。

P.52

●「(2) 保育サービス」という表現は、本来福祉であるべき保育に「サービス」という金銭による授受を持ち込むと受け取られる表現であるので、「保育施策」の方が良いと考える。

公的保育の切り下げ→企業化、を想起させる表現である。

●20 数年認可保育所が増えていない市に置いて、「認可保育所の新設の検討」の表現は画期的であり、良い。

●「公立と民間では…大きな差がある」の表現について→コストの差は人件費の差である。この表現では、公立が金がかかりすぎているという誤解を招くので削除する。民間が人件費を切りつめている（賃金の安い若年層を雇用し、賃金が上がらないため長期間働き続けられない）理由によると考える。

P.62

●「あそべえや学童クラブについて…統合については…研究を進めていく」→これは市民会議でも発言のあったように、両者はまったく目的の違う物であるので、統合は考えられない。「子どもの土曜日の過ごし方について検討」することは、学童クラブの土曜日開所を第一として考えるべきであるので、「学童クラブの開所時間・曜日の検討を行う」との一文を挿入することを希望する。

以上です。

第四期長期計画調整計画原案についての意見

1. はじめに

第四期長期計画（以下、「四長」といいます。）調整計画原案（以下、「原案」といいます。）を時間をかけて読ませていただきました。

私の率直な感想は、実によく議論され辛抱強くまとめられたものだとの敬服の至りでした。多くの市民方や策定委員、行政のそれぞれが意見交換し、作り上げられたものでしょう。今後の市政運営に大きな第一歩を踏み出した感じがします。まずは、本当に良くまとめられてきたことに感謝申し上げます。

さて、内容についてですが基本的には武蔵野市の今後の向かう方向がかなりはっきりしてきたな、と第一印象を持ちました。その上で何点か私の意見を述べさせていただきます。見当違いのものもあるかもしれませんが、策定委員の皆様にご検討いただけたところがあれば幸いです。ただ時間の問題もあって無理な部分もあるかと思いますが、いずれかの機会にご論議いただければ結構です。

また、各分野の問題についてはいろいろありますが、今回は主だったところを中心に述べさせていただきます。

2. 基本的な視点・考え方について

- (1) 今回の調整計画は、もちろん四長に規定されている範囲内での計画であることは否めない事実であります。この間市長が変わりその基本的な施政方針も変わられたところから、もう少し踏み込んだ叙述があってもいいのではないかと思います。原案は少し踏み込んだところもありますが、時代も変わり市長も変わったのですから、そうした状況も踏まえてもう少し踏み込んだ施策もあっていいのではないかと感じます。
- (2) いま国政の動きがあつてなかなか思うような施策が取れない、という点は理解しているつもりですが、武蔵野市発のメッセージを発して行くことが大事だと思います。国の悪政（あえてそう言いますが）の中で、市民の生活や権利、何よりも憲法 25 条の精神がいつの間にか忘れ去られようとしています。こうした点を踏まえ国や都に、あるいは全国に武蔵野市としての意見を発信して行くことが求められているのではないのでしょうか。
- (3) 原案では四長以来の成果を振り返っています。そのことは正しいと思いますが、評価について何も触れられていません。この時期に調整計画を作るとしたら、なぜそのことが必要なのかははっきりとすべきだと思います。決められているか

ら、というのではなく今までの市政運営や市民との関係をどう振り返り、新しい調整計画にどう盛り込んで行くのかは、今までの市政運営の評価なくしてはできないのではないのでしょうか。時代の変化だけで、今までの計画をそのままで行くんだとしたら何も策定委員の方々や市民にそんなにご苦労掛けることはなかったのではないのでしょうか。是非この間の評価を議論していただきたいと切に思います。

- (4) 分野別の課題について拝見させていただきました。ひとつ、分野の設定に意見があります。それは平和問題が欠けていることです。いま、国では憲法 9 条を中心として日本国憲法が改定されようと準備が進められています。特に憲法 9 条は、再び日本を戦争のできる国にしようとしている。今の多くの人たちが戦争について知らない、知っている人も語ろうとしない。こうした中で平和教育や平和への啓発活動が緊急な課題となっています。国防のことは国の仕事だといってしまうとそれまでですが、私も含め戦争の実態を知らない国民、市民が多くなって来ています。もう 2 度と戦争はやらないと決めた憲法 9 条の価値はいよいよ大事になっています。平和へのメッセージを市民とともに作り上げようではありませんか。
- (5) 原案では多くのところに「市民協働」という言葉が使われています。私は大変結構なことだと思います。しかし、その概念がはっきりしていない。わからないのはお前だけだとおっしゃるならいいんですが、この概念は私は大変重要だと思っています。今まで「市民参加」ということがしきりに叫ばれていましたが、「市民協働」はそれ以上の概念だと思います。私なりに考えれば、市民協働は、市政のいろいろな施策を市役所とともに考え、その実行をある程度管理し、事業評価も市と一体となつて行う。財政面についても市が資料をきちんと示すなかでともに検討して行く。こんなことができたならすばらしい、それこそ全国一の市民参加ができるでしょう。いずれにしても、市民の意見は聞く、施策は市が、手足だけは貸してね、というやり方では納得できません。その辺のことも含め、今回の原案に明確にすることが大事だと思います。
- (6) 原案は市民の方の意見が多く反映されていて大変結構なことだと思います。私が聞いている範囲でも喜んでいる市民の方が何人もいます。ただ、市民の要望を取り入れた形なので仕方ありませんが、それぞれの分野での施策がどうもばらまきの感じが否めません。市民の要望ですので切り捨てるわけには行きません。市の既存の施設の補修や改築も大きな課題です。今後の財政見通しも触れられていますが、数ある施策の優先順位をつけ財政見通しを厳格に把握し、これらの情報を市民に提供し、それこそ市民との協働で論議されたいかがでしょうか。

3. 各分野について

(1) 健康・福祉

まず申し上げたいのは、健康もそうですがとりわけ福祉の人材を計画的に作り上げていただきたい。人材育成については原案でも語られていますが、福祉については特別に対策を考えないと、自然に福祉の人材は生まれません。これからいっそう進むであろう少子高齢化に対応できる福祉の専門家はどうしても必要です。異動で一般職員を配置するのでなく、健康・福祉の専門家を育成するような計画を作り上げていただきたいと思います。

病院から十分なりハビリが施されないまま退院を余儀なくされる市民が増加していくことは十分に予測されるところで、その意味では原案 44 ページにかかれてあるように地域リハビリテーション構想は大事な課題です。記述されているように保健センター、障害者福祉センターなどでは対応できません。地域リハビリテーションの核を作りそこでリハビリが必要な方の相談や調整を図る、こうした機関が必要です。実際のリハビリ訓練は原案に示されている方向でいいと思いますが、今述べたような機能を果たす中核施設はどうしても必要かと考えます。

福祉の問題でもう一点。国の方針が明らかに変更されたなかで、老老介護や介護難民が出てきています。その点についてご検討いただきたいと思います。

障害者の問題ですが、いろいろありますが一点だけ申し上げれば、障害者の家族の事について今後特に知的障害者の親など介護をしている方たちがどんどん高齢化していく。そのときに障害者の自立を促す施策（生活、住居、就労など）をより一層拡充して行く必要があるのではないのでしょうか。現在いろいろな施設が整備されてきていると思いますが、まだまだ不十分だと思います。また、最近増加していると聞いていますが、精神障害者やその家族に対するハード、ソフトを含めその対応が必要ではないのでしょうか。

(2) 子ども・教育

子ども・教育分野では、学童保育について述べられていないようですが、働いている親ごさんに代わって勤務時間終了まで預かってくれる学童保育は、お母さんたちの勤労を保障し子どもたちの安全を確保する上で欠かせない事業です。この問題については是非原案に盛り込んでいただきたいと思います。子ども施策についてはいろいろな取り組みが始まっていますが、学童保育に代わるものはありません。

また、先ほども触れましたが学校教育のなかで是非平和教育を取り入れるよう策定委員会で議論をしていただきたいと思います。

(3) 緑・環境・市民生活

市内三圏域の商店街の活性化に触れられていますが、武蔵野市は三つの駅が

ありますが、それぞれ特色を持った街づくりが必要ではないかと考えます。その意味では原案もそういう方向で述べられていますが、三駅とも吉祥寺と同じような商店街でいいのか、検討する必要があります。市民や市外から来る人たちも含め、三駅がそれぞれ異なった街のつくりになり、三駅とも魅力ある街を作って行くことが求められているのではないのでしょうか。商店街の活性化はこうしたそれぞれの街をどう作って行くのか、地元商店主の議論をふまえ住民も含めた総意で検討していったらいかがでしょうか。また、大規模商店が増えるなか、あるいは後継者がいない、などの理由で商店街に空き店舗が目立ちますが、この空き店舗をより積極的に活用し商店街の活性化が緊急の課題です。例えば、境南町ではすでに実施されているようですが、空き店舗を市が買い取り（あるいは借りる）などして場所を確保し、高齢者や、子供連れのお母さんがちょっと休んでお茶を飲んで帰る。そんなことができれば高齢者や子供連れのお母さんなどが毎日の日用品などはわざわざ吉祥寺まで行かなくても済む。地元の商店街も活気付くことにつながるのではないのでしょうか。その運営は地元の市民や地域社会福祉協議会にお任せする。こうした取り組みが全市的に行われれば、武蔵野市は豊かで住みやすい街になるのではないのでしょうか。

(4) 都市基盤

原案にも触れられていますが、街の景観は私たちそこで生活しているものにとって大変重要な問題です。ここは市民や業者とも十分に話し合いができ、収まるところに収まるよう市のイニシアチブが必要です。

下水道の再整備が述べられていますが、基本的にはそのとおりで異論はありませんが、やはり再整備の時が一番効率的ではないかと思いますが、電線等の地中化を是非計画的に整備していったほしいと思います。

道路については、あまりにも歩道が狭すぎる所がまだまだたくさんあります。健常者も障害を持っている方も高齢者も安心して、楽しく歩ける道路にしてほしいと思います。特に、原案でも述べられていますが、自転車と歩く人を何らかの方法で分離する工夫が必要です。また、生活道路はそこに住んでいるものにとって大事な道路です。その道路を迂回路としてたくさんの車が流れ込んでこないような工夫もさらに検討・実施してほしいと思います。

(5) 行・財政

この部分はよく資料も出し、市民にとって比較的分かりやすいように記述されています。あえていくつか申し上げたいことがあります。

第一は、ここの分野にくるとほとんど市民との協働という視点がなくなっているのが気がかりです。原案 114 ページに「計画的な予算編成と説明責任の強化」という項目がありますが、ここで述べられていることはこれでいいにしても、予算編成前に先ほど述べましたように、いろいろな事業が書かれているな

かで優先順位を決めて計画的に事業を執行していくことが必要ですが、その上で単年度の予算編成時にその年の重点課題とともに、市民に予算編成に向けた意見を聞き、最終的にはどういう理由でどうなったのか市民に返す、というような取り組みも考えられるのではないかと。日程的な問題があっても難しいかもしれませんが、研究してみたらいいかと思いますが。その際には、市議会との調整が必要になると思います。

原案の116ページに「事務事業・補助金の見直し」の記述がありますが、このことはきちんと市民の目線に立った立場で検討することが必要です。

以上、策定委員の方々は大変お忙しいとは思いますが、ずいぶんたくさん書いてしまいまして申し訳ありません。最初に述べましたように、とてもではないがこんなことはできないとか、基本的な考え方が間違っていることもあるかもしれませんが、ご検討を頂きたいとよろしくお願いいたします。

第四期長期計画調整計画原案に対する意見

P 22 (I)、P 42 (I)で 支えられ感を生み出す地域福祉として、地域社協の活動の重要性が述べられているが、このことは、P 24 (4)、P 81 (I)で述べられているコミュニティの活性化にもつながることと思われるが、どちらにもその旨の記載はない。地域社協は 13 地区、コミュニティ協議会は 16 の協議会と地域割りがそれぞれ異なっている。目指すところは同じ部分も多いので、長期的には相互の連携を図るようという記載があった方が良いと思う。

(福祉総合計画 P 34 に同様の記述あり)

武蔵野市第四期長期計画調整計画案に対する意見

今の社会状況がどのように変わっていくのかわかりませんが、もっともっと子どもたちが育ちやすい環境になること、子育てしやすい環境になることを願い意見を出させていただきます。

P 5 「三位一体の改革は…必要である」を下記に修正

「…市の財政基盤の強化を行うことと国に対して意見を上げていく必要がある。」

P 7 「平成18年…多摩地域では最低の数値である。」

P 9 「一方、…今後も引き続き現象が見込まれる。」

人口の減少には危機を感じます。出生率の低さに単身世帯の影響もあると思いますが、もっと原因をさぐり明らかにし、出生率を高めるようつとめることが必要だと思います。しかしこの文章からは減少はしかたがないように感じられます。減少をストップさせるためにもっと考えていくことが必要なのではないでしょうか？もし家賃が高いというのであれば若者世代に生活するための家賃補助をすとか、また、保育料が高いというのであれば、第三子は保育料を免除するなど武蔵野市の財政状況だからできる事があるように思います。合計特殊出生率を1.0をめざそうなどの目標をもつ必要があるのではないのでしょうか。

P 5 1 「平成16年に設定した…今後も一層の拡充を図る。」を下記に修正

「…今後は子育て支援担当者も配置し一層の拡充を図る。」

P 5 2 「待機児解消のため…進める。」を下記に修正

「認可保育所での年齢別の定員の見直しや弾力は行っており、待機児解消のためには、認可保育所の新設の検討を行う。」

P 5 2 「NPO法人…待機児の解消を図る。」

認証保育所は国の基準より低い保育者の配置や面積基準です。これ以上認証保育所の新設を行うことには反対です。「認証保育所」のところは削除をしていただきたいと思います。認証保育所は大変厳しい状況に置かれていると思います。基準・補助金の引上げをぜひおこなってください。

P 5 2 「評価委員会の指導を受け…依然、公立と民間では児童一人あたりにかかるコストに大きな差がある」を下記に修正

「評価委員会の指導を受け…一定の成果をえている。」

討議要綱の時もそうであったが、コスト差を強調している。民間とは認可保育園・

認証保育所もすべて含んでいるのですか？認可保育園でいくと保育料は同じです。コストの差は人件費ですからコストに大きな差があると言う事は、公立の職員の給料が高いと言いたいのでしょうか？私は公立の職員の給料が高いのではなく、民間・認証保育所で働く職員の給料の低さを問題にすべきと思います。私たちは自分で専門性をたかめるために日々学習をしています。本だって安くありません。学習もただではありません。自分で投資しているのです。それは家族の抱える困難や子どもの育ちにくさが指摘されている今日、私たちのより深い専門性が求められているからです。保育は人格形成の一番大事な時期を担っているのです。その事の重みを理解頂ければ、私たちは学校の先生と同じ賃金でもいいのではないのでしょうか。低いところの改善を強く求めます。

P 5 5 「都市特有の保育ニーズに応えるべく設置されている認証保育所を誘致し、保育施設の多様な整備を進める。」

「都市特有の保育ニーズに応えるべく設置されている認証保育所を誘致し、」については削除していただきたい。都市特有の保育ニーズに公立では応えられないのでしょうか？都市特有のニーズというより都市特有の土地問題です。ここ東京では園庭付きの保育園を新設するには大変お金がかかってしまうこと、また土地を確保することの難しさです。でも、子どもが育つ環境としてどのような環境がのぞましいのか検討いただければと思います。もしどうしても誘致し新設するのであれば、武蔵野基準をつくるべきです。（施設基準・職員配置・保育料など）

P 5 9 「…さらに市独自の教員加配による少人数教育の施策について研究する。」

ぜひ、研究し実施していただきたい。またこのことは学校教育だけでなく、学校前の保育園・幼稚園の子どもたちにも少人数は大切なことです。ぜひ合わせて研究していただき、保育園においても保育士加配による保育の充実を実現して下さい。

- 基本的な考え方について

今武蔵野市民が求めていることは、『市民生活のシビルミニマムの底上げと同時に、武蔵野市ならではのハイクオリティな生活水準の維持・発展』との認識であります。

- 「公益性を担う武蔵野市の責務」について

公共のあり方や公共が担う役割は、時代とともに変化していくことは自明の理であります。原案に記述された現状認識については、まさにその通りと考えます。しかし、役割分担の明確化や、市民とのパートナーシップ・協働などの手続き論について、原案で繰り返し強調されているが、担い手の人材育成や公益性を担う武蔵野市の責務の言及についても、それ以上にしっかりと明記すべきであると考えます。

施策の体系の分野別について

1：健康・福祉の分野から

- 「支えられ感」について

武蔵野市の福祉の理念は、「良福祉・中負担」にあると考えます。武蔵野市の福祉施策については、自助・共助・公助を考え、公の果たす役割を論じ、まずは自助を促す福祉施策を推進すべきと考えます。そうしたところで、調整計画にある「支えられ感」との記述には違和感をうけます。この文言の表現を、文章の再考を求めます。

2：子ども・教育の分野から

- 子育て支援について

武蔵野市の子育て支援策は、「家族のあり方が問われている」との基本認識のもと「家庭の子育て力が高まるように、社会全体で子育て家庭を支援する」ために、さまざまな具体

的な施策を展開してきていると理解している。しかし、このことがきちっと明記されず、「支えられている」と実感できるとの記述が出てきたので解釈論として議論が紛糾したのではないだろうか。確かに原案を読む限りにおいては、子育て家庭の自立性・自律性を求めているのではないかと疑義をはさまざるをえない点もあり、文章の再考を求める。

・“保育サービスの拡充”、及び“食に関する教育の充実”に関係して

武蔵野市が今後取るべき道は、公設公営ではなく、公設民営化、また民間委託化の方向であります。調整計画における両項目にも、その方向の記述をしっかりとすべきと考える。

・“次世代の市民育成のための教育の推進”について

ここに記述のある内容については、明らかに学校教育の具体的な中身にまで踏み込んでおり、学校教育への政治介入はさけるべきとの大原則から、この記述は不適切であり、削除を求めるものである。

5：行・財政の分野について

● 自治基本条例について

自治体の憲法、自治体の最高法規との重厚な位置づけにする条例ならば、基本構想・長期計画を審議するくらいの慎重かつ丁寧な議論が必要であると考えます。原案からは、この条例の骨子は、①市民との協働のあり方（市民パートナーシップ化） ②市と市民の役割分担のあり方 ③自治体運営の基本的なあり方にあると思われます。その際、議論の大前提として「武蔵野市のガバナンス」つまり「公益性を担う武蔵野市の責務」「法や条例に基づいた権力行政を行う武蔵野市の責任」についてしっかりと考え議論しなければならないのではないのでしょうか。公権力の意思決定は誰がするのか、その行使をする際の市民と行政の責任のあり方は……。法治システムの根幹にもかかわる重大な課題を付き付けられているとの認識です。原案の“自治基本条例の制定することを検討”の以前に、こうした課題・問題点を整理し、慎重かつ丁寧な議論が展開されることを願うものです。

調整計画原案に対する会派意見・要望

平成20年2月18日

《最重点意見・要望》

▼P109 左24行目&19行目～

「自治基本条例を制定することを検討する」&
「自治体運営の基本的なあり方を武蔵野市全体の合意事項として明文化し、市と市民、事業者などの共通ルールとして広く認識されるようにしておく必要がある。」について

「基本構想・長期計画」は、地域における総合的・計画的な行政運営を図るため、地方自治法第2条第4項で自治体にその策定が義務付けられ、議会の議決を経て成立するもので、法治主義の基本である代表制民主主義、地方自治の原理・原則に基づいた計画である。

他自治体などにみる一般的な「自治基本条例」は、市のすべての施策に及ぶ包括的条例と考えられ、憲法や地方自治法に規定されている選挙による代表制民主主義や、自治体の意思決定システムにも関わる重大な問題である。議決事項ではない調整計画に、簡単に載せられるような軽い問題ではない。

我々は、市民協働のルールづくりを否定するものではない。ただ、自治体運営のあり方まで決定しなければルールづくりが出来ないとは思われない。「自治基本条例制定」は、明らかに基本構想にかかわることである。拙速は避け、第五期基本構想・長期計画に向けて、自治基本条例がないと何ができないのか、どんな不都合があるのかなど、合理的理由や論理的プロセスを含め、その必要性から慎重に議論していくのが筋である。

よって、今回の調整計画からは、「自治基本条例」の文言は削除することを強く求める。

▼P22 左2行目～

『(1)「支えられ感」を生み出す地域福祉』『ニーズのある市民(左23行目)』『その人らしい生活を続けられるように支援し(右10行目)』について

「支えられ感」は個人により千差万別。この気持ちを充たすには膨大なマンパワーを必要とし、現在各所で頑張っている方々が萎縮感を持つ恐れがある。また、「様々な施設が単にサービスを提供するのみならずニーズのある市民を支え、頼りとされる場所となるように取り組み、地域の福祉力を高める」についても、まず公の責任を明らかにすることが肝要。「ニーズのある市民」「その人らしい生活を続けられるように支援」という表現は、個人ニーズに対し行政が無限責任をもつというような誤解を与える恐れもある。

表題にある「支えられ感」は「支えあい」に、「ニーズのある市民」は「市民ニーズを踏まえた」程度の表現に改め、「その人らしい」は削除すべき。

▼P52 右 24 行目～

『公立という設置形態を維持しつつ、質の向上と効率化を推進するという「武蔵野方式」を保ちつつ、様々な運営の形態を検討することも、今後の課題である。』について

公立保育園のあり方を考える委員会の報告書から来ている言葉のようだが、市民代表たる市議会で、そのような認識での議論は聞いたことがないし、そういう共通認識もない。長期計画のどこに、「公立という形態を維持する」ことが「武蔵野方式」だと記述されているのか？ 公立という設置形態を維持するとすれば、市が現在西久保で進めていること、すなわち市有地を民間に貸し、民設民営の認可保育所をつくろうとしていることとの整合性もない。

公式文書でこのように書いたら市民に間違った認識を与える。この部分は削除することを強く求める。

なお、公立保育園の記述については、「民営化または民間委託化を検討する」ことを明記すべき。

▼P58 右 6 行目～

『「市民」であることの意味を考えさせるシチズンシップ教育、メディア情報を正しく取捨選択する能力を身につけさせる情報リテラシー教育、男女共同参画社会の実現に向けた教育、国際理解教育などもあわせて推進する。地域の歴史に学び、平和の尊さへの意識を高めさせるとともに、紛争の絶えない世界の現状について理解させる。』について

これらは本来、家庭で取り組むべきもの。そこまで学校が責任を負うべきものなのか、疑問がある。学校教育においては、学習指導要領（社会、生活、家庭、道徳、特別活動など）が示す範囲内で行われる程度で十分である。よってこの記述は必要性がなく削除を求める。

▼P61 右 11 行目～

「学校給食が地域にも開かれた場となるように一層配慮し、学校と地域の連携を深める。」について

給食事業自体の民間委託化の否定にもつながりかねない。この記述の変更を求める。

学校給食法に基づきつつも、事業自体への公としての関与は薄めていく方向で検討すべき。ここでの記述は、給食事業にかかる運営費や人件費を含めた一食にかかる総コストも市民に示し、「民間委託化の推進」を明記すべき。

なお、長計 P70「中学生の昼食に関しては、家庭で子どものための昼食を重視して弁当を作ることは、家庭と生徒をつなぐ重要な要素の一つにもなっている。」とあるが、調整計画では、弁当について策定委では全く議論されていない。

弁当は、基本構想・長期計画の根幹である「家族の絆」とも密接にかかわっているので、長計の理念を引き継ぎ、弁当の意義や今後の学校での取り組みについても改めて記述すべき。

《重点意見・要望》

第 1 章 これまでの成果と情勢の変化

▼P 5 左 26 行目～

「国が進める社会保障制度改革の中で、一部の市民の間で将来への不安や負担感が高まっている。」について

(※P37 左 11 行目「また、税制改正と同時期に定率減税が廃止されたことによる税負担増や、後期高齢者医療制度が導入されることにより、将来に不安を抱く市民がいることも事実である。」の記述への意見含め)

説明が足りず市民の不安をいたずらに煽る記述である。社会保障費の増大という背景も含めたバランスのとれた文章にすべき。例えば...「これら、社会保障費の増大への対応は、日本の社会福祉の維持・発展のために必要不可欠な制度改革であるが、同時に、市民の負担感が高まっている側面もある。」「改正による各種サービスが、負担に見合う適切なものと実感できるよう努めることが課題である。」...などに表現を改めるべき。

▼P13 右 25 行目～

「未来を担う子どもたちのために、子育て支援や教育環境の充実を図ることは重要である。」について

この章は、「これまでの成果と情勢の変化」を客観的に述べる箇所であり、どうあるべきということを述べる箇所ではない。したがってこの章でのこの記述は不必要であり削除すべきある。

▼P13 右 28 行目～

「(子育て)や子どもの育ち」&

▼P50 左 21 行目&28 行目

「子どもの育ちは地域・企業・行政など社会全体の責任でもある。」「すべての子どもの育ちと学びを保障する環境を整備し」について

「育ち」という通常使わない表現ではなく、ここは、通常表現でわかりやすく、家族の絆の強化という基本構想の理念を重視し、親の保護育成責任的意味合いを含んだ言葉、「健全育成」との表現に改めるべき。「学び」も通常日本語として通用しない意味不明な言葉であり、「学習」とすべき。

第 2 章 調整計画の基本的な考え方

▼P20 左 11 行目

「所得格差の進行」について

全員協議会では、「市民税の課税標準額で 5 万円以下と 2,000 万円超の納税義務者に着目したところ所得格差の進行がみられる。」といったようなことを策定委員が述べていたと思うが、同額所得でも所得者家庭の状況によって全く異なる市民税の課税標準額では所得を把握することはできない。課税標準額の増減を論拠に「所得格差の進行」と言うのは無理がある。

むしろ、2006 年度で見ると、厚生労働省「国民生活基礎調査」では、1988 年以降で所得格差は最も小さく、総務省統計局の「家計調査」でも、1990 年以降では 4 番目に所得格差が小さい値を示している。

以上の観点から事実関係に疑問があり、「所得格差の進行」の文言は削除すべきである。

▼P20 左 17 行目

「自助・公助・共助のバランスをとりながら」について

このように記述をしているが、特に福祉や子育て分野などで、あまりにも「共助」に重きを置いていると感じざるを得ない。基本構想 P22 及び P30 での福祉施策の柱でもある「自助・共助・公助の役割分担に基づき(を踏まえた)」との文章を踏襲すべき。

▼P23 左 4 行目～

「緊急性の高い子育て支援施設の整備・サービス拡充」について

要望が多ければ緊急性が高くなってしまふ恐れあり。特定市民要望迎合型市政ではいけない。この記述を活かすならば、家庭保育支援施設、民設民営保育施設、私立幼稚園等の拡充についても明記すべきである。

▼P25 左 9 行目～

「これまでのあり方は市民参画の範囲や程度が限定的であり、」について

限定的でない市民参加はありえるのか？ 記述の根拠があいまいで、根拠や限定的でない市民参加手法を明示しなければ、この記述は前市長時代を批判しているだけのものとししか受け取れない。この文言の削除を強く求める。

第 3 章 施策の体系

I 健康・福祉

▼P37 左 1 行目～

「I 健康・福祉」について

長計の基本理念である「良福祉中負担」に基づいた記述とすべき。受益者負担の記述が無い。

▼P39 右 1 行目～

「妊婦健康診査」について

公費負担も結構だが、本市の産婦人科減少への取り組みが必要。

▼P40 右 6 行目

「シルバー人材センター」について

組織を活用するならば、組織そのものを抜本的に改編する必要がある。

▼P43 左 13 行目

「テンミリオンハウス事業」について

テンミリオン運営で硬直化している施設がないとは言わないが、それぞれが地域力で出来る事業を精一杯行い家庭的雰囲気運営されていると理解している。地域社協はそれぞれの活動で手一

杯という現状がある、地域社協にも今まで門は開いてきたが参加でき得なかった経緯がある。
担って頂きたいが地域社協を名指しはしない方が良い。

▼P45 右 7 行目

「(5) 認知症高齢者施策の推進」について

認知症はいろいろなタイプがあり、介護保険では点数が低く見られていることの改善、徘徊患者のショートステイ施設が少ないこと、若年認知症も深刻な問題を含んでいる、これらを是非討議して頂きたい。

II 子ども・教育

▼P50 右 9 行目～

「生涯学習社会においては、いつでも、どこでも、だれでもが学び、自己実現を目指すことが保障されなければならない」について

いつ、どこで、何をもって自己実現を目指すかの責任は、ひとえに自分自身にあるものであり、環境整備は別として、どこまで市が保障しなければならないのか明解でない。明確にすべき。

▼P50 右 25 行目～P51 左 9 行目

『子育て家庭の孤立や閉じこもり ～ 実際に児童虐待などが生じる背景ともなっている。～「支えられている」と実感できる環境整備を進めていくことが求められる。』について

「子育て不安」と「子育て支援」と「児童虐待」を関連付けて記述することは極めて不適切。

「支えられている」と実感できる環境を行政が整備をしなければ子供は虐待しても仕方ない、という論理にも通じかねない。共助の少なさが即、虐待に繋がるのか、広がりや虐待なしに即結びつくのか、家庭に手をつっこめるのか、とまどう記述であり削除を要求する。

子育て環境の整備と児童虐待の問題は、断じて、一緒に論じるべきではない。したがって、P51 左 1 行目～2 行目の「実際に児童虐待などが生じる背景ともなっている。」の記述は削除、または抜本的に書き換えることを求める。

▼P51 左 10 行目～

「子育ての問題は、自助と公助の意義が強調されすぎるきらいがある。」について

調整計画は長期計画を調整するものだが、長期計画のどこの記述を指して「強調されすぎる」と言っているのか根拠不明。この記述では、長期計画の家族の絆という理念を変更することにもつながる。共助の視点が大切なことは分るが、親も子育てを通じて社会参加しているという認識をもってもらうことが重要。ちなみに言葉としては、長計では、自助 4、共助 13、公助 3。今回の原案では、自助 0、共助 2、公助 0。事実関係としても内容としても不正確で不適切。削除を求める。

親の子育てに対する第一義的責任は当然のことで、家族の意義については、むしろもっと強調されるべき。親殺し、子殺し、親子や家族の価値が軽んじられ崩壊の危機に瀕している現状を直視すべき。そのような今だからこそ、第四期基本構想・長期計画 P50「家族の役割」の記述、「人類の歴史の中で、長い間、家族により担われてきた役割 ～ 家族の役割のアウトソーシングに必要な節度を考える必要がある。」に沿った記述とすべき。

この記述は現在の長計の柱中の柱である。わが会派では、この趣旨に沿った記述がない調整計画は、長期計画を調整したものとは認めることができない。長期計画に沿い、その実効性をさらに高める記述とすることを強く要望する。

▼P52 左 25 行目～

「待機児解消のため、認可保育所の新設の検討をする」について

長計 P65 では...「子ども施策の充実には、サービス面及び財政面での見直しが不可欠である。」
「乳児の保育については、家庭的な雰囲気の中で、3歳までの子どもを預かる保育ママ制度の拡充を図る。さらに、子どもの人生のごく初期において親子の絆をしっかりと確立することを促進する面から、育児休業後に安心して仕事に復帰できる見通しを得られることにより、育児休業の取得を促すために、そのように必要な人に対して必要な時に適切な支援が行える保育施策を民間保育園を含め進めていく。」...とし、長計 P54 では...「親の就労形態の多様化へ対応した保育サービスの展開や、民間の事業者とも連携を図りながら、子育て家庭への支援の拡充を行っていく。」とある。

現在の基本構想・長期計画では、「家族の絆」という理念の具現化に向けて、家庭保育支援に力を入れていく方向で施策展開してきたと承知している。ここは...「家庭保育支援をさらに進めつつ、保育園入所年齢定員枠の見直しや年度途中の入所受入れなどを検討し、必要性が認められる時には、民間保育所の新設も適時検討していく。」...といったような表現にすべき。

▼P56 左 16 行目～

「境幼稚園については、少子高齢化の進展に伴い幼児数が減少し、私立幼稚園の空白を埋めるという公立幼稚園としての役割は終えたことを受け、新しい子育て支援施設としての活用を具体化する。施設の有効活用の観点から、隣接する境保育園との連携も視野にいれて、より地域に開かれた高機能な子育て支援サービスが提供できる施設として検討する。」について

境幼稚園は子育てニーズの単なる補完施設だったのではない。この記述では、市が幼児教育を行った意義や成果を無視するもの。

長計にある「新たな子育て支援施設を目指す」は、保育の補完施設のことを言っているのではない。ここは...「境幼稚園で培われた幼児教育の成果は、その親にも、地域の大人としての自覚を促し、共助や地域への協力精神を涵養するなど、幼児教育のみにとどまらない成果もあげてきた。境幼稚園の今後のあり方については、それらの成果を包括的に継承できる施設とするよう、早期に、地域関係者ととともに幅広く発展的な議論を行う。」...などの記述に書き改めるべき。

その「幅広く発展的な議論」とは、単なる廃園転用のための用途検討という単純な議論ではなく、例えば、市の幼児教育理念の継承や近隣小・中学校との連携などを条件とする、公募による境幼稚園の民間移管化なども含め、あらゆるオプションから議論すべき。

▼P56 右 11 行目～

「4 学校教育の充実」「地域社会との連携を深める。」の記述について

学区制度を大事にする理念を導入するべき。安易に指定校の変更が出来るようになってしまったため、保護者の間ではどの学校でもいいとの認識がでてきている。そのような子どもたちが地域社会から阻害されてしまうか心配している。地域社会との連携を深めるならば、指定校変更は特例措置であり、地域が大切である前提を明記する必要がある。

▼P58 左 21 行目～

「自分の将来像を児童・生徒の発達段階に応じて早期から設計させることは一層重要となってい

る。」について

「将来像を早期に決定させる」との方針には反対。家庭での職業感教育への介入や、未成熟な児童への価値観の押しつけになる恐れがある。

ここは...「児童・生徒の職業感教育については、まずは、自分の親の仕事を適切に理解させ、身近な社会の中の、様々な職種を偏見なく正しく理解できる職業教育が大切である。」...などの表現に改めるべき。

▼P59 左 6 行目～

「市独自の教員加配による少人数教育の方策について研究する。」について

市独自の教員加配に対する費用増をどう考えるのか。教育委員会と綿密な討議がされたのか。財政面や教科による適正人数などを無視した一律 30 人学級などに方向性が流れる恐れもある。長計 P18 にある「学校教育では、少人数指導・習熟度別指導などを充実する」程度の表現にとどめるべき。

▼P 59 右 6 行目～

「中学校の部活動の指導 ～ 学校支援ネットワークの構築を研究する。」について

この記述では、外部指導員をどんどん増やしていき、部活の委託化と受け取れる。あくまで外部指導員は補助であるとの認識が必要。基本は先生が見る。そもそも部活動の教育的意義は何か、ということを書き記述する必要がある。

▼P63 右 8 行目～

「次世代を担う若者の地域での活動の場の確保も重要である。世界的な視野で活動する NGO なども連携し、若者がお互いを磨きあう場となるように仕組みをつくる。」について

策定委でも、市民会議でも、NGO については一切議論されていない。NGO の言葉がどうして入ったのか不明。NGO については、「実態が反政府組織や、特定政党と連結した政治団体などである場合もある。」という指摘もある。例えば、反政府的な声明を繰り返す団体など、NGO の政治的中立性の問題もある。NGO を記述するならば、「政治的中立性の厳守」を明記すべき。

関連して、今回の調整計画には、市民との協働を進めるにあたって、NPO 法人との連携・協働・促進などの言葉が 25 箇所でてくる。(長期計画では 15 箇所) 行政が連携や委託、補助などを行う NPO については、その通常の活動においても政治的中立性が保たれていることは当然のことだとは思いますが、NPO の政治的中立性も明記すべき。

▼P63 右 4 行目～

『「武蔵野プレイス（仮称）」に多目的スタジオなどを設置し、中高生の活動拠点としての機能を持たせていく。』について

プレイスのどこに多目的スタジオがあるのか。生涯学習でのプレイスへの役割期待が多すぎ、プレイス施設を討議してきたこれまでの内容を大きく上回るもので、これらを充たすには規模そのものを検討し直さなければならいのではないかと。

▼P65 右 4 行目～

「市民会館の今後のあり方については、「武蔵野プレイス（仮称）」の事業や運営の詳細が固まるのとあわせて検討を進める。これについては、住民のニーズを踏まえて、コミュニティセンターとしての利用なども含め検討を行う。」について

これを論議する前に今日の社会教育のあり方を整理する必要がある。本市の社会教育のあり方についても指針を示すこと。

Ⅲ 緑・環境・市民生活

▼P75 左 10 行目～

「（４）路線商業の活性化」について

商業活性化懇談会の提言書にもある「他市区で制定している商店街加入促進条例のような、商店会への加入を規定するものを市で作ってもらいたい。」との市民の声に対応した記述を明記すべき。

▼P76 左 22 行目（P33 の 45 行目の目次も）

「（８）就労支援」について

「5.商工業の振興」の項目で述べ、対象者を特定していないということは、これまでの長計の就労支援への考え方の基本である福祉的な対応「障害者」「高齢者」「女性」のみを対象としてきたものから大きな転換となる。市民会議でさえ、全市的な就労対策を求める議論はなかった。ハローワークなどとの重複施策の必要性はないと考える。削除すべき。

▼P78 左 12 行目～

「（２）消費者活動の支援」「武蔵野市消費者運動連絡会への支援、市登録団体への助成などを引き続き進める。」について

これまでは、長計 P76 にもあったように、必要な施策にどう対応するかの記述だった。長計では 12 箇所にわたって、さまざまな課題をあげつつ対応の指針を示していたが、今回の調整計画では、消費者運動連絡会という特定個別団体への支援がメインになってしまっていると感じざるを得ない。

ここは、「関係団体などとも協働して」くらいの記述に改めるべき。

P81 右 8 行目

「（１）コミュニティの活性化とあり方の検討」について

討議要綱 P30 に記述のあった「八幡町コミセン移転新築、境地区の新たなコミセンの設置」が原案には載っていない。記述を復活すべき。

▼P82 左 9 行目～

「（２）協働推進体制の整備と協働事業の展開」について

「協働推進体制の整備と協働事業の展開」で、「市民の多様なニーズに的確に 대응していくため...NPO・市民活動サポートセンター(仮称)の整備を進める」とあるが、長計 P44 の「市民活動を市が支援する際、その公益性によって優先性を判断するのは当然である。」という視点を忘れてはいけない。同時に、今後、各種市民団体との協働や業務の委託などが増える中で、協働する団体の

政治的中立性がさらに厳しく問われる。公益性と政治的中立性の文言はぜひ入れるべき。

行政に信頼がなければパートナーシップは構築できない。昨今の市の不祥事や、市民アンケートの結果など見れば、パートナーシップの前提となる行政への信頼をとりもどす理念も示すべき。

▼P83 左 13 行目～

『男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ』『男女共同参画基本条例（仮称）』の制定について検討する。』について

「男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ」るかどうかは、社会的ニーズの問題でもある。結果ではなく機会の均等が重視されるべき。

男女共同参画基本条例については、全国的にも、ジェンダーフリー問題、男らしさ・女らしさに対する議論、過激な性教育問題、性の自己決定論の是非など、政治的に保守勢力と革新勢力で対立的に論じられている問題である。男女共同参画基本条例（仮称）制定ありきの議論は本末転倒。表現は長計の程度として、実際施策として何をするべきか、どこに支障が出ているのかなど、具体論をまず議論すべき。ここは、長計 P79「男女共同参画推進の指針となる条例の制定について、市民とともに研究し、議論を深める。」という記述程度にとどめるべき。

IV 都市基盤

▼P97 左 10 行目～

「（５）外かく環状道路への対応」「地元重視の対応を求めていく。」について

地元だけでなく、いかに市民合意を図るかが問題。地元だけの問題ではない。ならば、現在市議会に出されている陳情で、用途地域の変更もすぐにやれという議論になる。百歩譲って地元を重視するならば、「なぜ地元を優先するのか」つまり特別な事例であることを記述する必要がある。

▼P98 右 23 行目～

「ムーバスのあり方など基本方針を含めた見直しを行う」について

上段に記載されているように公共交通手段の充実、改善を図ることを目的とするとなると、限りなく市民の要求がますます広がる可能性がある。ムーバスのあり方など基本方針を含めた見直しとあるが、「高齢者や交通弱者の外出の足として不便地域、空白地域の解消」という理念を守るべきである。

▼P100 右 6 行目～

「分譲マンションについては、管理組合や区分所有者の自助努力を基本に、維持管理や建替えなどの支援を行う」について

分譲マンションの維持管理や建替えの支援については持ち家への支援との整合性を明確にすべき。

V 行・財政

▼P109 左 8 行目～

「市民が市政に参加する機会や場をこれまで以上に拡充する。」について

市民参加は、事業への市民参加と、政策形成過程への市民参加がある。政策形成過程への市民参加については、直接参加や直接意見（自発的メール・手紙等含む）のみを過度に重視することには疑問がある。

直接参加できるのは市民のごく一部であり、ある程度施策に満足している市民は自発的に意見を言うことはしない。大事なことは、公平・公正な手法で市民意見を広くいただくことである。市民参加の本来の主旨は、個別政策に対する市民のミクロ（関係者）とマクロ（全体）の視点を探り、本当の民意を公正に判断するためのものである。

▼P110 左 14 行目～

「様々な世代や性別などに配慮した市民公募を推進し、多くの市民が参加しやすい仕組みづくりを検討する。」について

市民参加については、重複のない、多くの市民が参加できる制度としなければ、市民参加が広がったことにはならない。

市民参加の方法は特定市民の体のいい要望の場にならないよう、しっかりと議論すべきだ。

▼P116 右 10 行目～

「市が直営で事業を実施すべきもの、市民協働によるべきもの、民間委託をするもの、補助金などにより外部団体の取組みを促進すべきものについて、統一的な方針や基準を示し、厳格な運用を図り」について

（※P29 左 16 行目～「今後は行政組織・人事体制・事務事業などの抜本的な見直しや民間企業の経営手法なども視野に入れた事業執行のあり方の検討がさらに必要である。」の記述への意見含め）

討議要綱P45に記載のあった「自治体経営」という文言がなくなっている。経営意識がないと自治体はうまく行かないのは、破綻した自治体を見れば明らかである。自治体運営ではなく自治体経営の観点が大事である。このような言葉が消去されるといかにも組合から圧力がかかったような印象を受ける。具体的記述が必要である。討議要綱P41に記載のあった「自治体でなければ担えない仕事はなにかを精査したうえで、可能な事業については民間委託などを進め、職員定数の適正化に結びつける。」「経費節減を図るため、市場化テストの導入も検討」に準拠した記述とすべき。討議要綱P42にあった「自治体経営に対応できる職員の育成」という文言も復活すべき。

▼P117 左 23 行目～&P118 右 2 行目～

「IT化に伴い職員のストレスが増大することに考慮して、ストレス緩和対策をあわせて進める。」「職員のストレスの緩和も、業務効率の改善には不可欠な要素である。」について

「職員のストレス」という記述には違和感があり、仕事量の増加による職員のストレス解消も不思議な表現。量の問題なのか。コミュニケーションや人間関係など根本的な問題認識が必要。実際に職員のストレスと仕事量が増えていることがどれだけ関係があるのか。この記述の問題点は単純に仕事量を減らそうという方向性へつながりやしないかという危険がある。

▼P126 右 4 行目

「（５）財政計画」について

事業ごとの実施予定（年度別計画）及び事業費を明記されたい。

●始めに・・・

策定委員の皆様におかれましては、ご多忙な中での取り組み、また市民会議の皆様にはなれない行政用語などへの労を惜しまず市政発展へのご尽力を賜わりました事に対し、心より感謝申し上げます。

さて、去る1月17日、20日の2日間にわたり「計画原案」に対する議員との意見交換会が行われましたが、残念ながら議論が十分行なわれたとは言い難く、重要な調整計画でありますので、答申前の「調整計画原案」に対する最終意見としてここに意見書を送付させて頂く事と致しました。

11月に予定されていた議会との意見交換会は、市民意見取りまとめが間に合わず、結果として1月に延期されました。

当初は1年間で仕上げるとの無謀な計画に対し、ほぼ議会の総意と思われる様な意見が各会派代表より示され、その結果審議期間を2年間に延長するという軌道修正が行なわれた経緯があります。

今回の遅れは、当初からの計画性の欠如と認識の甘さによるものと指摘せざるを得ません。とりわけ今回の調整計画は、市政の最高責任者である市長交代という事態に鑑み、調整が必要と思われる重要な課題について十分な議論を必要としていたにも拘らず、その時間が保障されなかった事は誠に残念でした。その事を始めに申し述べておきます。

●計画の位置づけと策定の方法について

「調整計画」とは言うまでもなく、H16年12月に議決を得て、現在も継続している「第四期基本構想」の理念に基づき、表裏一体で策定された第四期長期計画の調整です。

市長改選により公約との整合性を図るためとは言え、あくまでも根本を揺るがす事無く、法改正や特段著しい社会環境の変化に対応すべき必要不可欠の部分についての調整であるとの最も基本的な「調整計画」の位置付けについて、原案を拝見する限りその認識には大きな隔たりを感じております。

また、今回初の試みとして市民会議の設置や策定委員会への公募市民の参加、原則公開といった新たな策定方法については、原案全体から読み取れる「公共のあり方を変える」

「協働の理念を定着させる」という主張が既に反映された手法の導入であったと理解しております。

幅広い市民参加や協働については、時代の趨勢でもあり、私共も今後積極的に推進すべき課題と考えております。

「市民と行政の意識改革と理解」と言う根本的な改革の必要性を最大のテーマの一つとして、真にその事を問うならば、さらに徹底した議論の場が必要であったと考えます。

第2章 調整計画の基本的な考え方「基本的な視点」に表記されている「市民の課題解決能力を高め、更に協働を促進する視点を大胆に導入する必要がある」との部分にあるように、基本的な考え方についての議論こそ必要であったと感じております。

●「施策の体系」(分野別)について

I 健康・福祉の項目について P 37

「福祉のまちづくりを進める。」

従来武蔵野市では、高福祉ではなく「良福祉」という武蔵野市独自の理念を打ち出し、良福祉・中負担、というきちっとした概念が武蔵野市の福祉に定着しておりました。

今回の原案では「福祉のまちづくりをすすめる」と明言されておりますが

邑上市長は、

「必要な人に必要な福祉を提供していく、支えていくということは極めて大切かと思っております。その意味で高福祉ということで、大いに福祉を進めていきたいなというふうに思っております。」

と昨年の議会で発言されております。高福祉を目指すのであれば、長計を調整するに当たって大変重要なポイントであると考えます。意見交換会での質疑に対し明快なご答弁を得ることが出来ませんでしたので、改めて武蔵野の福祉に対する明確な位置付け・水準・概念をはっきりと理念として裏づけるべきだと思っております。ご一考下さい。

II 子ども・教育の項目について P 58

「シチズンシップ（市民意識）教育、リテラシー（取捨選択能力）教育、男女共同参画社会の実現に向けた教育」

環境教育、食教育など社会全体の事実関係をもとにした共通認識が得られる事項であれば問題はありません。しかしながら社会でもまだ賛否が分かれる分野の教育を、武蔵野市政として行なうことが適切なのでしょうか。教育委員会所管の事項にここまで踏み込む事は教育行政への政治関与にあたるのではないかと懸念いたします。ご一考下さい。

IV 都市基盤の項目について P 98

武蔵境圏の都市基盤整備について、JR立高、【仮】武蔵野プレイスの完成で、新しい南北一体のまちづくりが最大の課題となりますが都市基盤分野での書き込みがありません。

①南北の駅まえ広場については調計には入らないのでしょうか

②プレイスが西部地域の街の大きな拠点となり、同時にまちづくりを見直す最大のチャンスを迎えております。

1. 市民会館、2. 西部図書館、3. 市政センター、4. ヒューマンネットワークセンター
5. 境地域のコミセン設置など公共的施設の個別の計画書き込みはありますが、施設の適正配置などの総合的計画や調整といった西部地域全体のトータルなまちづくりの視点は無いのでしょうか？

人や車の流れ、施設の利便性、商業振興、観光資源の活用や来街者へのサービスと街の回遊性など、地域の市民の皆さんとともに、50年、100年続く歴史的なまちづくり構想を組み立てる絶好の機会であり、これほど適したチャンスは二度とありません。

西部地域全体の総合的なまちづくりについて、調計の中で具体的方針を打出すべきと考えます。ご一考下さい。

V 行・財政の項目について P 109

「市民パートナーシップの積極的推進」

私どもは、市政は市民のためのものであると言う基本的な考え方については全く同感であります。だからこそ武蔵野市にふさわしい協働の円滑な導入を願っております。

市が市民の方に「協働を求めたいと思う課題」、「市民がこうしたいと提案する課題」を選択し実行する中から自然な形で協働という仕組みが成熟し、共通のルールが育っていくものではないかと思われます。

①協働に馴染む事業と馴染まない事業の振り分け ②協働に関する市民意識や職員意識の積み上げ ③協働のルールづくり、と言った根幹の部分丁寧な仕上げる事が成功の鍵であり、拙速な市民参加はある意味のリスクさえ抱える結果となります。

従って、今調計の随所に記載されている「協働で行なう」と言う文言については、「協働も視野に入れた上で」と言った文言に変更すべきであり、「協働ルールの確立に向けた取り組み」として「自治基本条例を制定する事を検討する」ことは、時期尚早と判断します。

ご一考下さい。